

議事日程(第3号)

平成23年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	2番 徳久 信義	1. 地域防災計画の見直しについて ①東日本大震災の教訓をどのように捉える。 ②地域防災の見直しは何時までに。 ③自主防災組織の充実。	町長	
		2. 情報伝達について ①情報伝達。 ②今後の情報伝達のありかた。 ③情報の谷間をどう埋める。	町長	
		3. 児童生徒の安心安全について ①津波てんでんこの考え方。 ②防災教育は。 ③小中学校の津波避難訓練のあり方。	町長 教育長	
		4. 避難について ①5月22日に行われた避難訓練の効果は。 ②避難所・避難場所・避難路の確保。	町長	
		5. 企業防災について ①企業の自主防災は。 ②安全確保は。	町長	
		6. 自助共助公助の考え方について ①広域連合で被災地を支える。	町長	
		7. 被災者支援について ①被災者支援システムの理解は。	町長	
		8. 家屋の耐震・液状化について ①耐震対策は。 ②液状化危険地域の把握は。	町長	

2	13番 永友 良和	<p>1. 防災対策について（地震からの津波）</p> <p>①標高マップについて（避難場所と避難所の区別、各地区の公民館の標高は）伺います。</p> <p>②緊急時の資材の備蓄状況と保管場所について伺います。</p> <p>③避難訓練について伺います。</p> <p>④屋外スピーカーの設置について伺います。</p>	町長 教育長
		<p>2. 渇水対策について</p> <p>①今回用水路にポンプを使って水をくみ上げた例は町内でどれくらいあるのか伺います。</p> <p>②過去に水不足の為、渇水対策についての協議会等を設置したことがあるか伺います。</p> <p>③今後、渇水対策についての協議会等を計画し、そして実施していく考えはあるのかを伺います。</p>	町長
		<p>3. 鳥インフルエンザについて</p> <p>①間接的な被害（出荷遅延等）でエサ代等が平均してどれくらいかかったのか。また一番かかった農家はどれくらいだったのか伺います。</p> <p>②これから養鶏農家の経営再建に向けた支援で、町としてできることがあるのかを伺います。</p> <p>③今後、何らかの支援をしていく考えはあるのかを伺います。（県や国への要望も含む）</p>	町長

3	7番 中村 末子	<p>1. 自然災害に対する対応策について</p> <p>① 3月議会の答弁を受けて、備蓄倉庫について総合体育館などへ配置する問題の協議などは。</p> <p>② 地域自治公民館への説明および住民対応はどうなっているのか。</p> <p>③ 高台への誘導路および誘導計画の具体性は、その時の農用地変更について特別措置法はないのか。</p> <p>④ 住民へ周知する体制はどうするのか。</p> <p>⑤ 学校での対応マニュアルはできたのか。</p> <p>⑥ 教育委員会での協議は災害にたいしてどのような方向性が示されたのか。</p> <p>⑦ 住民の戸籍など基本台帳に関してどこまで安全確保はできているのか。</p> <p>⑧ 高台への危機管理室移転問題は話されたのか。</p> <p>⑨ 今回の被災地派遣について現状はどこまで報告されているか。</p>	町 長 教育委員長 教育長 農委員会長	
		<p>2. まちなか活性化事業について</p> <p>① 昨年度までのまちなか活性化事業の達成率は。</p> <p>② 目標着地点についてどこまで考えているのか。</p> <p>③ 2回の講演会を行ったが、これまでの成果は。</p> <p>④ 住民目線で考えてアンケートなど具体的な活動は。</p> <p>⑤ 商店街と消費者との温度差はないのか。</p> <p>⑥ 基本的なことだが、まちなか活性化事業に参加している商店数は、また、率にしてどのくらいか。</p> <p>⑦ 参加していない事業者（商店）の意見はどのようなものか。</p>	町 長	

4	17番 時任 伸一	<p>1. 東日本大震災を経て今、町の防災対策全般について見直しが必要と思われるが、どのような対策をお考えか伺う。</p> <p>①見直しの基本的な考え方。</p> <p>②具体的諸事項について</p> <p>③昨今の知見による予想と想定外。</p>	町長	
		<p>2. 上記の為の財政上の対策について</p> <p>①現在の財政状況で可能な限り、毎年（数年かけて）着実な整備をなすべきと考えますが如何か。</p>	町長	
5	16番 津曲 牧子	<p>1. 環境対策について</p> <p>①本町の第五次総合計画の中の地球温暖化対策推進の一つである新エネルギー等の導入促進について、どんな取り組みをされているのか。</p> <p>②「地球に優しいまちづくり構想」の中で、本町の子どもたちを対象に啓発活動は行われているのか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. スクールゾーンの改善について</p> <p>①スクールゾーンの交通標識は現状に合っていないのではないか。改善をしてほしい。</p>	町長	
		<p>3. 町のバスの運行について</p> <p>①高齢者にとって利便性の高い状況にあるのか。</p>	町長	
		<p>4. 道路の側溝整備について</p> <p>①災害時、梅雨時期に備えて危険箇所となる場所の整備は、どのような計画になっているのか。</p>	町長	

6	1 1 番 青木 善明	1. 東日本大震災の教訓を高鍋町防災対策にどのように活かすのか考え方をお尋ねしたい ①東日本大震災をどのように受け止めているのか。 ②野外拡声受信機の増設、個別受信機の設置について ③高齢者及び施設入所者の避難対策について。 福祉避難所の指定は。 ④防災訓練及び防災講座について。 ⑤節電およびエコエネルギー対策について ⑥児童生徒の避難対策等について 学校向けの津波被害安全対策マニュアルは。	町 長 教育長
		2. 地域雇用創出について ①高鍋町の現状と課題及び対策は。	町 長

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 水町 茂君 | 2 番 徳久 信義君 |
| 3 番 岩崎 信や君 | 5 番 緒方 直樹君 |
| 6 番 池田 堯君 | 7 番 中村 末子君 |
| 8 番 黒木 正建君 | 10番 後藤 隆夫君 |
| 11番 青木 善明君 | 12番 松岡 信博君 |
| 13番 永友 良和君 | 14番 柏木 忠典君 |
| 15番 八代 輝幸君 | 16番 津曲 牧子君 |
| 17番 時任 伸一君 | 18番 山本 隆俊君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|---------------|--------------|
| 議会事務局長 壱岐 昌敏君 | 事務局補佐 野中 康弘君 |
| 議事調査係長 山下 美穂君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 町長 …………… 小澤 浩一君 | 副町長 …………… 川野 文明君 |
| 教育長 …………… 萱嶋 稔君 | 教育委員長 …………… 児玉 安夫君 |

農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、2番、徳久信義議員の発言を許します。

○2番（徳久 信義君） おはようございます。改めまして、今回の東日本大震災で被害に見舞われた方々に御見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に御悔みを申し上げます。

そして、「頑張ろう東北、頑張ろう日本、高鍋も頑張るぞ」とのエールを贈りながら一般質問をさせていただきます。

まず最初に、地域防災計画の見直しであります。

3月11日に起きた東日本大震災は、阪神淡路大震災やスマトラ島沖の津波、チェルノブイリ原発事故の3つが同時に起こった国難ともいえるべき今回の災害は、空前絶後の被害をもたらしております。

東北太平洋沿岸のこの地域は、過去一千年の地震を検証し、マグニチュード8を超える地震はないと想定されておりました。

人間は、自然災害に対する脅威は感じるものの、被害が予想される状況でも自分は大丈夫と思ひ込み、また自分にとって都合の悪い情報は無視したり過少評価してしまう。そして、避難しなくなることを群馬大学の片田敏孝教授は「正常化の偏見である」と言っています。

片田教授は、東日本大震災では「想定外」という言葉が頻繁に使われておりますが、自然の長い営みから考えれば、今回のような地震や津波は起こり得ると、想定はあくまでも想定で、幾ら目標に沿って堤防を築いても、それを超える津波の前では無力になる。

そして、今回、地震・津波の犠牲者の分布を見るとハザードマップの中で想定浸水域をあらわしているところに住む人は多くが高台に避難しているが、その浸水域周辺の人は逃げずに亡くなっているようですと語っております。

つまり、マップの想定を過信したことにより、今回の被害の大きさは想定に縛られた裏返しとしています。災害時、一人でも多くの方が助からなければなりません。

町長は、この想定・想定外をどのようにとらえているのか、想定外を想定した地域防災計画の抜本的見直しや津波避難計画の策定をどのように考えているのか、お伺いします。

次に、情報伝達であります。

南三陸町の防災対策庁舎被害の報道が何回となく放映されていました。防災無線担当の女子職員の危機感に迫った声が日本中に流れましたが、反面、その情報を聞いているのか、津波がそこまで来ているのに右往左往をしている住民の姿も映し出されておりました。情報の伝達の難しさを痛感し、意識づけだけでは動けない人間の性を感じてなりません。

本町におきましても、情報伝達のあり方を再検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、児童生徒の安心安全であります。

今回の地震ほど、避難の重要性を感じさせる災害はありません。津波襲来の情報伝達が行われ、災害から身を守るために「避難は高いところに逃げろ」だと思います。21世紀または22世紀の時代を生きる児童生徒に災害で1人の犠牲者もあってはなりません。今回の地震で2つの事例を耳にしました。

1つは児童生徒3,000人全員を救った岩手県釜石市、もう1つは地震発生後、児童を校庭を集合させたところに津波が押し寄せ、津波に飲まれた宮城県石巻市の事例であります。

釜石市の場合、三陸地方に昔から伝わっている「津波てんでんこ」との言葉があるそうです。「てんでんこ」とは「てんでんばらばらに自分の責任で早く高台に逃げろ」との意味があり、それに基づいた防災教育が文科省のモデル事業として平成17年から実施されており、今回の津波被害で子供たちが必死で避難する姿が周りの大人たちへの警告につながり、児童生徒3,000人がみずからの行動で防災教育の成果を示したものと評価されております。本当の意味での自助、つまり「自分の命は自分が守る」に通じるものだと考えます。町長、教育長はこの「てんでんこ」の防災教育をどのようにお考えになるかお伺いします。

次に、避難であります。

5月22日に本町で行われた津波災害避難訓練は、大きな前進であったと考えます。今回の訓練の成果はどのように総括され、今後、各種訓練の取り組みをどのように考えているのか、お伺いします。

次に、企業防災についてであります。

国の防災基本計画には、国民の防災活動の環境整備の1つとして企業防災の促進を上げており、企業の取り組む事項とその取り組みに対して行政側の支援活動を明示しております。

その中で災害時の企業の果たすべき役割は、1つ、生命安全の確保、2つに2次災害の

防止、3つに事業の継続、4番目に地域貢献、地域との共生をあげております。町長は、この企業防災をどのように理解しておられるのかお伺いします。

次に、自助・共助・公助の考え方であります。

個人単位の共助から地域間や広域連合あるいは県単位での共助の支援が広がっております。この支援は、阪神淡路大震災からすれば自助・共助のとらえ方が大きく成長した姿と考えます。

この中であって、5月13日、宮城県山元町に向けて、県を代表して本町の職員を派遣し現場での支援を行いました。成果としてどのような報告を受けたのか、お伺いします。

次に、被災者支援であります。

災害発生時は、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後は細かい被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは罹災証明書であります。

1995年の阪神淡路大震災で破壊的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し被災状況を入力することで、罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムであります。

平時から、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっています。そのために、阪神淡路大震災の教訓の実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運用していくことが極めて有益だと考えます。この被災者支援システムをどのように理解されるのか、お伺いします。

次に、家屋の耐震、液状化についてであります。

家屋の耐震対策はどのように進んでいるのか。また、地震災害が起こるたびに問題になるのが液状化現象であります。液状化をどのように把握されているのかお伺いします。

ちょっと議長、いいですか。ちょっといいですか。

○議長（山本 隆俊） はい、済みません、休憩します。

午前10時10分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

○2番（徳久 信義君） 済みません。登壇しての質問を終わり、以下、地域防災の見直しはいつまで、自主防災組織の充実、情報の谷間をどう埋める、防災教育は、小中学校の津波避難訓練のあり方、避難所、避難場所、避難路の確保は、発言者席にて質問させていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、想定外を想定した地域防災計画の見直しや、津波避難計画の策定についてであり

ますが、今回の東日本大震災による被災の状況を踏まえ、想定外の大規模地震、大津波の災害に対応できる危機管理体制づくりを構築する必要があります。

そのため、町の地域防災計画においてより具体的な対策を検討し、実効に努めてまいりたいと考えております。

特に、避難計画については、高鍋町の地理的状況等からどのような避難行動、避難誘導を行うかを検討することが重要であります。そのため、避難計画の策定に当たりましては、国・県を初め関係機関とも十分協議し検討してまいりたいと考えております。

次に、情報伝達のあり方の再検討についてであります。

あらゆる災害において共通し重要なことは、いかに早く正確な情報を伝達し、その情報によりの確な判断や行動がなされるかであります。本町においても情報伝達のあり方を検討し、有事の際には防災行政無線等によりいち早く情報をお伝えしたいと考えております。

また、有事の際には、町においても防災行政無線等により正確な情報をいち早くお伝えできるように努めますが、町民の皆様におかれましても強い地震を感じられたらテレビ・ラジオ等により津波情報を収集していただき、その情報により危険性を判断され、落ち着いて素早い避難行動をとっていただきたいと考えております。

そのために、情報伝達の方法について再検討を行うとともに、住民の皆様の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、「津波てんでんこ」の考え方についてであります。 「てんでんこ」とは先ほど議員が説明されましたが、とにかく逃げろという三陸地方の言い伝えで、各人がそれぞれ自分の命を守るという考え方です。

このことを子供のころから意識づけることにより、小さな子供自身でも1人で避難することができる知恵を持たせることは、子供の教育にとって大切なことであると考えております。

次に、5月22日に実施いたしました津波訓練についてであります。この訓練は宮崎県総合防災訓練の一環として行ったものであります。

今回の訓練は3会場で実施し、合わせて5地区、住民325名及び消防団など関係機関50名の参加がありました。

訓練の最大の目的といたしましては、津波が発生し、いかに素早い避難行動を行っていただけるかにあり、津波到達予想時刻を9時15分に想定し、避難勧告のサイレンを9時2分に吹鳴し、9時20分に避難が終了いたしました。

今回の訓練の総括では、情報伝達手段である防災行政無線のサイレンが市街地中心部では聞き取りがたいこと、避難場所はどこが安全なのか、避難の手段としては車より徒歩が効果的であるが、災害時、要援護者などの避難はどのようにするかなど、今後の課題が残ったところでありますので、今後の訓練に生かしてまいりたいと考えております。

次に、企業防災をどのように理解しているかについてであります。災害時の企業の防災活動は自社の災害対策に加え、地域社会の一員として地域住民の救助、救護、備蓄食料、

飲料水の地域住民への配付、避難所としての施設、敷地の提供など地域への貢献や共生への取り組み、復興に対して大いに貢献いただけるものと考えおります。

そのため、町といたしましては、今後とも企業とのさらなる連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、職員の災害派遣についてであります。本町における最初の災害派遣は宮城県から宮崎県に職員の派遣要請があり、宮崎県の第8班として県職員12名、国富町職員2名、本町職員2名が宮城県山元町へ派遣され、5月14日から21日までの8日間、被災地の支援活動を行ったところであります。

本町職員の2名の支援活動の内容は、支援物資の倉庫となっている体育文化センターに届けられた物資の受け入れ、在庫管理、搬出の業務及び仮設住宅への入居準備の補助などであったと報告を受けております。今後も、継続して人的支援の必要がありますので、被災地から要請がありましたら積極的に職員を派遣し支援してまいりたいと考えております。

次に、被災者支援システムについてであります。このシステムは財団法人地方自治情報センターが自治体向けに無償提供されているシステムであります。本町は導入及び運用を行っておりません。

今後、このシステムの動作環境を検証し、本町の住民基本システムとの連動や操作方法等について研究し、運用について検討してまいりたいと考えております。

次に、家屋の耐震対策についてであります。家屋の耐震対策といたしましては、木造住宅の耐震診断助成事業を実施しているところであります。

実績といたしましては、平成17年度から平成22年度までの助成件数が25件であります。なお、耐震診断後に耐震補強された実績は現在のところありません。

次に、液状化危険地域は把握されているのかについてであります。地震が発生した場合の液状化現象につきましては、宮崎県地震被害想定調査報告書の液状化の予測によると、液状化危険度が極めて高い地区として日向灘南部と北部、それと、えびの・小林地震の予測が報告されておりますが、本町におきましては液状化危険度が極めて高い地区は報告されております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。「てんでんこ」の防災教育をどのように考えるかのお尋ねです。

「津波てんでんこ」に基づく独特の防災教育が行われてきた釜石市では、子供たちが大人の指示を待たずに、自分たちの判断でほぼ全員の小中学生が無事に避難しました。このことは、今後の防災教育を考えていく上で大きな示唆を与えてくれていると考えております。

子供一人一人が日ごろから防災に対する危機意識を持って、どのような状況下でも効果的な避難方法を考え、大人の指示を待たなくても自分の判断で危険を回避できる力を育てる自己防災の考え方が、今後防災教育を見直していく上で大変重要であると考えております。

す。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この地域防災計画を見ますと、有事の際にこの計画のどこから最初に手をつければいいのか見えてこないという部分があるように思います。

現在の地域防災計画の中に、私はどんな災害でもポジション、項目ごとの優先順位と時間をリンクさせ、時系列に組み立てれば今何をやらなければいけないかということが見えてくるのではないかと思います。

災害発生後、直後から15分、30分、45分、1時間までを初動態勢として1時間から3時間、3時間から6時間、6時間から9時間、9時間から12時間、12時間から24時間、そして2日から4日までという流れの時系列で抑えれば、多少の時間超過を考えても初動態勢からの復旧・復興への体制が見えてくるように思いますけども、高鍋町の実情に即した地域防災計画の策定をすることも大事だと考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。本町の地域防災計画では、初動態勢から災害対策本部設置後の災害応急対策計画、その後の災害復旧計画について定めております。

特に、災害応急対策計画は、2次災害の防止も含めて、災害による被害を最小限にとどめる上では対策に要する時間を最小限にすることが重要であります。

時系列での対応については、災害発生状況や情報の内容により災害対策本部において検討し対策を講じることになっておりますが、講じていくようにしておりますが、それぞれの対策をあらかじめ時系列に計画することも必要かと考えられますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。今回の災害で、どこも地域防災計画の見直しということで着手していると思うんですけども、早急に作成することが望まれますけども、いつごろまでにとというふうに考えていますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。各種の災害によって、対策が非常に異なっております。

あらゆる分野において検証する必要がありますので、津波等においては国・県の動向を見ながら進めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。本町の自主防災組織、阪神淡路大震災から若干の増加はありますけども、地域の自助・共助確立のためにもっともっと広がりが必要だと思いますけども、今後の広がりはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 本町の自主防災組織は、公民館単位の組織であります。ここ数年、各公民館とも防災に対する意識は広がりつつあります。

町といたしましては、このような防災意識を持った公民館の組織づくりの普及を推進するとともに、防災教育や組織の強化を支援してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、情報伝達なんですけども、以前から私は何回となく防災無線を各戸に設置要望してきております。

時代はアナログ時代からデジタル時代へということで、今移行しておりますけども、防災無線もデジタル防災無線の各戸配付事業、今後の防災事業の一環として進めていくべきではないかと思っておりますけども、計画があるのではいつごろまでにどのような規模なのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。本町の防災行政無線は平成2年に整備したものであります。が、老朽化が進んでいることとデジタル無線への整備を検討する時期に来ております。

また、防災行政無線に対する補助金制度が少ないため、現在、新田原関連事業の補助制度による整備を要望しているところであります。まだ、採択の有無は明らかではありませんが、詳しく申し上げることができません。親局のデジタル化と屋外拡声子局の更新及び増設を考えております。

また、個別受信機の全戸設置となりますと、多大な必要がかかりますので、優先度を勘案して順次整備する方向で検討してまいりたいと考えております。

整備の年度については、防衛省補助の採択が見込まれれば平成24年度に調査設計を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。私があるお店に行ったとき、店員さんが、私の住んでいるところでは情報無線——要するトランペットスピーカーですね——あそこから声は聞こえた。私は町の中に勤めていると、町の中ではそういった情報が届かない。これを何とかしてくれんかと、考えられないかということですね。

だから、今一番問題になっているのは情報の谷間にいる住民、この人たちにどう情報を周知徹底させるのかというのが非常に大きい問題だと思います。

確かに、外に大雨が降った場合には聞こえないという部分のところもありますけども、きちっとした設置、これが避難を最終限度に抑えることにつながるんじゃないかと思えます。このスピーカーの設置、どういうふうにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。現在の防災行政無線は聞こえないという苦情等が来ているのは知っております。

今回、アナログからデジタルへ移行する関係上、調査設計を入れていきますので、屋外拡声子局による音声伝達範囲が現在より聞こえやすいように改善していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番、ちなみその音声聞こえる範囲ですね、大体どのぐらいまで聞こえるようなものでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、課長が答えましたが、私がちょうど消防関係におるころに、平成2年ぐらいですね、つくった防災行政無線です。

それで、もう詳しく申しますが、海岸端にずっと最初は拡声器をつけるという予定でこの事業が始まりました。

それから、なぜ上野にもあるのかというのは、うちのサイレンが、火事のサイレンも何も聞こえなかったんですよ。それで、拡声器をふやしてつけたんですが、公民館長とか、そういうところには小さい小型の受信機がございまして、そこに至るまで、先ほどから申しますように予算化できなかつたのが事実でございます。

私たちが今度のような東北の震災を見まして、あのときに早くアナログであってもやはりつけておくべきだったとは思っておりますが、今になりますと遅いということでございますが、今先ほど申しましたように防衛省との交渉をしながら今進めておりますので御理解願いたいと思っております。

その聞こえない範囲というのは、わかる範囲で担当課長に答えさせます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。先ほどから申しますように、アナログからデジタル化に24年度、調査設計を行うという形で進めていきますので、その時点において難聴地域等を把握しながら、現段階よりかよい方向に改善していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） だから、なるべく情報の谷間、これをつくらないようなシステムをお願いしたいなあというふうに思います。

今回の災害の報道番組なんかで見ますと、車を運転しているドライバーに情報が非常に届きにくい場面も放映されておりました。

本町も、国道を走る車に対する情報伝達、これも大事になってくると思うんですね。車の運転ですから、当然、車の音がします。いろんな音楽なんかも聞いている人たちもおると思うんですね。そういったときに、目でそういった情報伝達に訴える、そういったものができないのかなど。

今後、これは国県との関連もあると思うんですけども、私は1つの提案として国道筋にソーラー式回転塔と回線を使った緊急時の伝達、これができないのかなあというふうに考

えますけども、いかがでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。議員がおっしゃるように、目で見えて情報伝達するというのは非常に必要なことだろうと考えております。

この国道、県道のほうにそういった設置ができないかどうか、今後検討しながら要望していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、先ほど「てんでんこ」の質問をしましたが、皆さんの手元に資料として置かせていただきました。これに沿ってちょっと質問をしていきたいなあというふうに思います。

この釜石の小中学校は群馬県の大学の片田教授、この人のもとで国の防災教育のモデル機関として実施されました。これは平成17年から始まっておるわけですね。

その中で、片田教授が訴えたのが原則3つあると言います。1つが「想定にとられるな」、2番目に「最善を尽くせ」、3番目に「率先して避難せよ」ということですね。

第1番目の想定にとられるなということで、ここの小学校、鶴住居小学校というのがあるんですけども、ここの小学校は浸水想定区域外だったみたいですね。なぜかという、明治、昭和の津波の被害が出なかったということで区域外ということだったんですけども、平成17年からこの防災教育をやりまして、この地震のときはどういう行動に出たかということなんですけども、小学校の児童は、言われたように3階に上がった。

3階に上がった児童が下を見ると、小学校の近所に釜石東中学校ってあるんですね、ちょうど西中、西小のぐらいの距離だと思うんですけども、中学生のお兄さん、お姉さんが逃げる姿を見て、子供たちは先生の話や、命令なくて、もう自分たちで率先して下りて行って、そして学校から500メートル先にある避難場所に、グループホームだったみたいですけども、避難した。

そこに避難しても、まだまだ後ろの崖が崩れることを目撃した子供たちは、また第2の避難所である介護福祉施設に向かったんですね。その距離が大体、第1避難所までが500メートル、第2の避難所までが大体500メートルと言っておりますけども、そして第2の避難所まで来て、まだ後ろから防潮堤にぶつかる波を見て、子供はそれからまた高台へ、3番目の避難場所に逃げていった。こういうことなんですね。逃げながら、保育園の子供たちも一緒に手助けしながら避難したということです。

要するに、浸水想定区域外がこうなったんですね——の子供たちがそういうふうな行動を起こしたということです。

そして、2番目の最善を尽くせということ。これは逃げることに最善を尽くせなんですから、第1次避難場所、第2次避難場所、そこでもだめならもっと上だということがその子供たちの意識の中で出てきたんだと思うんですね。

そして、その介護福祉施設、2番目の福祉施設なんですけども、そこから100メー

ル手前で津波がとまったということで、ここの子供たちは全員助かったということをおっしゃいます。

率先して避難ということは、子供たちに自分たちの登下校時の避難計画を自分でつくらせた。これは私は非常に大事なことなんですね。避難計画をつくるに当たっては保護者の皆さんとともに一緒につくったということがおっしゃられています。

この防災教育の時間が大体5時間から10数時間、そしてこの間に、さっき言いました想定にとられるな、最善を尽くせ、率先して避難せよと、この3原則を徹底して教えた。

で、この災害時に下校していた子供たちがおりました。下校していた子供たちは、自分の家におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃって、そのじいちゃん、おばあちゃんは「もういいが」ということを言ったけども、「いや、学校の先生からこういうのを教えられた」ということで祖母を促して避難したということがこの「てんでんこ」の中でおっしゃられています。

これは二、三日前も、NHKが9時からのニュースの中でこの件を取り上げておりました。

そこで、お聞きしますけども、さっき言いましたように避難計画を児童生徒につくらせ、そしてなおつくらせた想定を逆に信じるなということをおっしゃられています。想定に頼れば、想定外の事態に対応できなくなるということをおっしゃられています。

これは、子供のみならず、行政をあずかる大人にも必須のアイテムだと思いますけども、町長、教育長、これをどういうふうにお考えなのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長、先ほどから議員がおっしゃっていますが、「津波てんでんこ」の考え方でございますが、私が日ごろから申しております自分の身は自分で守る、危険を察したら早目に避難するにつながるとおっしゃられています。

議員の御指摘のとおり、これは子供たちだけでなく大人もそのような行動をとっていただきたいとおっしゃられています。

こないだの3・11のときに避難をしていただきましたが、高鍋町でも、避難された避難場所に私が行きまして、いろいろお話をしました。やはり、自分たちがおるところより高いところという判断ですね。

というのが、堀の内団地の方々が大変足腰も弱くて困難だったんですが、10号線に上がられれば自分のとこの、大体7メートルぐらいありますから地面が、そしてその上の国道に上がられれば、10メートルぐらいとは言わんのかなと思うんですよ。

それからすぐまた、旧国道のほうに上がられるんです、いま町道ですけど、プロパンガスがあるところですね。それから南九大に上がっていただくという話をしましたところ、「やはりそうだな」ということを認識していただいて、「足が痛いけど我慢して行ってくださいよ」ということも申しておりましたので、御理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。只今、述べられましたように、想定に頼ってしまうとどうしても想定外の事態には対応できなくなるということで、今回の大震災はこのことを証明しているというふうに思っております。

それで、これまで学校の安全教育というのは、どちらかというと、ここまでは安全だという想定のもとに行ってきた教育だというふうに思いますけども、今回のような想定外の事態が発生すると、やっぱりこれまでの安全教育では対処できないんじゃないかというふうに考えます。

それで、これからはどんな危険な状況におかれても、その場で自分で避難の方法を判断して危機を回避できるという危機教育といいますか、危険教育、そういった観点で見直しをいかなければならないというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この計画なんですけども、この要するに私大事なのは学校、そして子供、そして保護者、地域も入りますけども、この双方向でつくるのが大事なのかな。避難場所を、避難したときに保護者がそこに迎えに行くよという、要するに双方向での防災教育、これも私は大事なのかなあというふうに思いますけども、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。今回の大震災で高鍋町で警報が発令されて、部活動生が中学校の2階に避難するということが高鍋町でもあったわけなんですけども、そのときに、今度は子供たちの引き取りのために保護者と連絡を学校はとろうとしましたが、なかなか連絡がとれずに心配したケースがありました。

それで、このようないつどこで起こるかわからないような災害に対処するためには、普段から家族でいざというときの行動パターンを今回の先ほどの話の例のように、家族でいざというときの行動パターンを話し合っておけば、家族のことを心配しないで、迅速にその場で普段の話し合いのとおり避難できるということで、非常に大切なことではないかなと、家族と一緒に計画をしておくということは大切なことやないかなというふうに考えます。

また、このことで危機に対しての避難意識を、保護者の方を初め地域の方々にも学校教育の立場から啓発できるのではないかなというふうに考えます。

保護者と一緒になって防災教育を考えることは重要だと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この釜石市は年間5時間から10数時間の防災教育、これを行っているようなんですけども、高鍋町の場合にも防災教育はされているんですよね。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。児童生徒の防災教育の内容は、子供たちに危機回避能力を培うために各教科等における安全学習とか学校行事等における安全指導などに努めております。

現在、小学校では、その中の防災教育の中の体験的な訓練として避難訓練というのがありますけど、小学校では年に4回、中学校では年に2回程度の風水害それから地震、火災あるいは不審者への対応等の訓練を行って危機的対応能力を培うことに努めております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。宮崎の港小学校、これあります。ここで避難訓練をされたのがテレビで放映されておりました。そのときは、すぐさま3階へ逃げなさいよということでの内容だったんですね。高鍋の場合は近くに高台がありますけども、この児童生徒に対する今後、津波避難、これをどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） この震災を受けまして、高鍋町内の4校のうち3校が既に津波対応の避難訓練を行いました。あと残る1校も今月中に実施を予定しております。

避難場所ですけども、やっぱり学校のおかれている状況によって違っておまして、高台が近くにあるところは、例えば高台の下までの訓練を行ってみるとか、あるいは校舎の最上階での非難を実際に行った学校もございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この訓練に対して、まあ、両方東西小中学校も近くですよ、小中学校が。で、児童生徒の合同の訓練、先ほど釜石の話をしましたけども、あのお兄ちゃんたちが逃げる姿を見て子供たちが、すぐ危機感を感じて逃げたということなんです。で、子供たちは親の言うことは聞かんにしても、お兄ちゃん、お姉ちゃんの言うことってというのは割と聞くとするんですよ。そういったことを踏まえて、そういった合同の訓練、中学生からすれば、こうやって人を助けるんだよという意識づけにも逆にまたなるのかなあといったことで、合同の訓練、これ考えられませんか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今回の場合には、例えば幼稚園あるいは保育園の生徒も途中で、こう手を引いてあげたとかいうようなことも伝わっておりますけども、合同で訓練することによって後輩は先輩にならって、あるいは先輩は後輩を助けるというような体験的な機会になるというふうに思っております。

それから、小学校と中学校で安全指導の対応の仕方は違っております。発達段階が違うものですから子供の。それでお互いの学校講師の教員が、それぞれの指導方法の良さを互いに学び合うということもあるんじゃないかなというふうに思います。幸いに高鍋町は東西小中学校とも近くにありますので、合同の避難訓練は可能であるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） とにかく高台に逃げるのが一番なんですけども、要するに距離があるところ、まあ、近くに例えば高層の建物があるとなれば、そこも避難する大事な場所になってくるとは思うんですけども、まず高鍋町の全図、地図がありますけども、それに

載っている堅牢な建物、これの数の把握はされているのでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 町図に載っております堅牢な建物の表示でございますけど、その数については現在把握しておりません。

しかしながら町内には、民間、個人所有の3階以上の非木造建物で、建築面積の小さいものまで入れますと約200棟近くあります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今後、そういったところを活用させていただくということであれば、行政と所有者との連携ここあたりが非常に大事になってくると思いますけども、この作業も行われるということですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今後、ビルの所有者等も交えながら協議をしながら、避難所としての位置づけ等を行っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） さっき町長のお話の中で、堀の内団地住民の人がと言う話がありましたけども、あの上、雲雀山の上に上がる道、今南九大のところと上永谷のところがありますけども、ほかに上に登る道は何箇所ぐらいありますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今現在、道路として登れるのは3箇所でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この10号線の南九大入口から堀の内のバス停まで、ちょっと1.3キロぐらいあるというふうに私は見ているんですね。で、その間に高台、要するに雲雀山に抜ける避難路がない。で、さっき堀の内の人たちが10号線に上がればということだったんですけども、10号線に上がって津波を横目に見て、さっき言った南九台の入口もしくは上永谷の坂まで行かなければならない、で、津波と並行ということを考えれば、もう1箇所ぐらいはあったほうがいいのかあというふうに思いますけども、この避難路どういうふうに考えられますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今現在、町道の3箇所が上永谷、雲雀山方面に向かっておりますけど、そのほかに、人が通れるような急傾斜な階段等をつけてほしいということでしょうけど、それについては今現在のところ考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この想定外のことを考えれば、やっぱりそこまで考えて今後いく必要がいるのかなというふうに思います。

それで、宮崎市でも避難訓練が新聞なんかで報道されておりましたけども、そこでの懸案事項は避難路の整備が課題ということが言われておりました。本町の場合、この避難路

の整備と合わせて避難場所の整備、これを考えていく必要がいるのかなあと、恐らく何千人という人が、もう逃げる場所は1箇所か2箇所ですから、一気にそこに集まると思うんですね。そのためには、そういった避難路及び避難場所の整備、これを常日頃からしておかないと、まさかのときに間に合わないのではないかとというふうに思いますけどもいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 確におっしゃるように避難路の整備等も進めていかななくてはならないと思いますけど、一応避難路につきましては国道、県道それから町道におきましては12メートル以上の道路を避難路として位置づけております。避難路につきましては県道の改良等も随時行われていますので、少しずつは改善されております。

それから避難場所の整備でございますが、確かに避難場所の整備は今後このような大地震が、大津波が来た場合は、場所的な確保はできておりませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今回の地震がもし高鍋に来たということを考えたときに、今現場では長期避難者が非常に多くなっていますけども、高鍋町では何人ぐらい想定されているのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回のような津波による被害想定が国県で公表されていませんので、現段階では算出は、ちょっと難しいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 算出は難しいでしょうけど、この長期避難場所、要するにその建物の数と収容人員、これはどれくらい考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 高台の避難施設としまして、南九州大学、総合体育館、めいりんの湯、農業大学校を長期避難所とした場合、約5,000人程度と考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 南九大の場合は、この体育館ですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 体育館も考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 防災に関する質問で再々言っているんですけども、この避難する手立ての避難誘導標識あるいは防災標識、表示これがなかなかつけられないという部分がありますけども、今後取り付けの進捗状況これはどういうふうにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回の補正予算でも上げておりますけど、電柱に標高の標識

と避難路となります国道・県道・町道付近12メートル以上の交差点にセッティングしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） それは標高を示したものですよね。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） はい、そのとおりです。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 要するに避難所、避難場所はここですよという表示なんです。これ宮崎市が既にやっていると思うんですね。皆さんが、通行する皆さんにわかりやすい避難場所、避難所ここ当たりの表示、これが私は大事と思うんですけども、これはまた今後の課題ということですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 避難場所につきましては、その災害の種類によって場所とか変わりますので、非常に今のところ難しいんじゃないかと考えております。ですから、マップ等で住民の方々に認識していただきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） マップも大事なんですけども、マップよりも通行人の人にどう知らせるかということも、逆に考えていかないと、マップに頼っていたって見ない人は見ないでしょうから、そこんところはお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、企業防災についてなんですけども、先ほど答弁ありましたけども、行政は企業を地域のコミュニティーの一員としてとらえて、ともに防災意識の高揚あるいは企業を巻き込んだ訓練の実施や、地域防災協定を締結していく必要が大事と考えます。高鍋町地域防災計画の中に、どのようにうたっているのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 高鍋町と企業団体等が災害協定を締結していくことについては記載しておりますけど、地域と企業が結ぶ地域防災協定についてはうたっておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 企業とのこういった防災協定を結ぶというのは、私は非常に大事なんですよね。要するに企業もその地域の一員であるわけですから、お互いに助け合うという共助の面から考えれば、そういったことを示していく必要が私はいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、この自助・共助・公助の考え方で、今回関西の広域連合が被災各県の担当制を敷き、現地に連絡所などを設置することで現場のニーズを探り、支援に当たっての威力を発揮しております。この各県の担当制、これをどのように評価するのか、町長にお伺ひします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今回の災害では被災地支援に担当制が敷かれ、宮崎県は宮城県の担当となっております。また、県は現地に職員を派遣し、被災県のニーズを調査、報告されております。そのため被災県のニーズに基づき支援物資や職員の派遣が行われてきたところでございます。

このようなシステムにより、現地の混乱を調整することができたのではないかと考えております。なお、本町は引き続き、被災地の要請に応じた対応を続けてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 最後の質問になりますけども、個人みずからが助ける自助、行政による公助には限界があるため、個人と個人、地域と地域が支え合う共助の充実が被災地でも重要になってまいります。

被災した自治体を自助と考えれば、被災していない自治体が支え合う共助、そして国が共助になぞらえた役割を果たす仕組みが考えられますけども、今後個人を中心とした自助・共助・公助と、市町村を広域とした連合体の自助・共助・公助も地域防災計画の中でうたっていく必要があると考えますけどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 本町は、西都市及び児湯郡5町1村と災害総合支援協定を締結し、それぞれの災害支援を行うこととしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 以上で私の質問を終わります。今後とも、この防災ということ、今非常にクローズアップされておりますので、私どももまた力いっぱい頑張っていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。11時10分から再開いたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） おはようございます。初めての質問ということで、ちょっと緊張しておりますが、最後までよろしく願いいたします。

3月に東北地方を中心にした、大発生いたしました東日本大震災では、未曾有の被害を出しました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々への御冥福を心よりお祈りいたします。

さて今回の地震を受けて、想定内として考えなくてはならない防災対策に関する質問と、それと農業に関する質問2点、計3点について質疑を行いたいと思います。

1つ目は、防災対策についてであります。

東日本大震災から、あしたで3カ月になろうとしております。町としてもいち早く標高マップを作成されるなど、積極的な取り組みをしていただいております。大変ありがたく思っております。

そこで、今回の巨大地震、そして想定外の大津波の教訓を得て、町長としては今後津波に対する防災対策をどう考えられているのか伺います。

2つ目は、早期米が多い我が宮崎県におきまして、ことしは大変雨が少なく深刻な水不足に陥りました。西都市や日向市では、早期米をあきらめて普通米に切り替えた農家もあったと聞いております。町長もみずからいろいろな水系を見て回られたそうで感謝しておりますが、今後も地球温暖化で干ばつが予想され、またこのような水不足が続く恐れがあります。渇水対策について、今後、町長のお考えをお伺いします。

3つ目は、鳥インフルエンザで被害を受けた養鶏農家に対するの質問でございます。

養鶏農家に対しましては、口蹄疫のときのように義援金等もありませんでした。出荷遅延等でえさ代などがかさみ、いまだに大変苦勞されている農家が多いようです。そこで、養鶏農家に対して今後の対応について町長のお考えを伺います。

なお、1の防災対策については、標高マップについて。緊急時の資材の備蓄状況と保管場所について。避難訓練について。屋外スピーカーの設置について。

渇水対策では、今回用水路にポンプを使って水をくみ上げた例が町内でどれくらいあるのか。過去に渇水対策についての協議会を設置したことがあるのか。今後、渇水対策について協議会等を設置し、実施していく考えはあるのか。

最後の鳥インフルエンザにつきましては、出荷遅延等でえさ代等が平均してどれくらいかかったのか、また一番かかった農家はどれくらいだったのか。これから養鶏農家の経営再建に向けた支援で、町としてどのようなことができるのか。今後、県や国とも連携して何らかの支援をしていく考えはないのか及び詳細につきましては、発言者席にてお伺いいたします。以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、防災対策についてであります。東北地方太平洋沖地震による大津波によって、東日本沿岸の市町村では多数の犠牲者をもたらしました。海溝型地震では津波が発生すると言われておりますが、今回のような未曾有の大津波が発生するとは想像が及ばなかったところでもあります。

本町は三陸地方と同様に、海岸に面したまちであることから、日向灘沖を震源としたプレート間による海溝型地震が起きた場合の津波の発生を危惧しているところでもあります。今回のような大津波から、町民の生命・財産を守ることは大きな課題であります。

そこで、今後、国や県が策定する被害想定をもとに、国県をはじめ関係機関と十分協議し、津波対策について検討してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様が災害から身を守るための方策をみずから知っていただくことが、最も重要と考えておりますので、災害に対する意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、渇水対策についてであります。今回の渇水はこれまで経験したことのないものであります。

一ツ瀬川水系につきましては、既に渇水協議会が設置済みであり、また小丸川水系につきましても、今回、自主的に協議会を設置し国が中心となった常設協議会として、毎年協議会を開催する予定であると連絡を受けたところであります。このような協議会に参画することで、早期段階から対策ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、鳥インフルエンザについてであります。今回の鳥インフルエンザ発生による被害養鶏農家には、経営支援対策補助金の交付を行うため、現在交付申請書を受け付けたところであります。今後引き続き被害養鶏農家を支援するため、家畜疾病経営維持資金等の融資制度の利用による利子補給を行うなどの支援もしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） それでは、最初の標高マップについてお伺いいたします。

今回、早々に標高マップを全家庭に配布していただきました。大変ありがたいことだと思っております。で、この標高マップのことで伺いますが、5月の議員協議会の中でも意見が出たのですが、避難場所と避難所を区別しておくことは考えておられなかったのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回作成した標高マップは、津波による浸水を想定する上で、特に市街地の標高約5メートルと約10メートルを色分けして住民に周知していただくものとして全戸に配布したものであります。

マップには地名な避難場所、町指定の避難所を表示していますが、避難場所とは一時的に災害の危険から逃れるための集合、待機場所として位置づけしており、寝泊まりといった避難生活をする場所としての位置づけではありません。公園や広場、公民館の空き地などを利用いたします。

避難所は、災害発生時など住民が避難する場所の総称で、避難勧告等が発令された場合に避難すべき場所であります。災害の規模によっては、数日あるいは数週間、時には数カ月間の避難生活を続ける場所となります。

今回のマップでは、その区別を表示していませんでしたので、次回作成するときはわかりやすくしたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 例えば今説明がありましたけど、持田古墳とかいうのは避難場

所だと思っております。で、町体育館とかめいりんの湯というのは避難所としても使えるということだと私も思っております。

今後、つくられたばかりで申し訳ないんですが、この標高マップも改善していく考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 標高マップにおきましては、今後、現場等においては交差点等において標高をセッティングしていきますけど、また各大きい避難所、それから大きい避難所が満杯になった場合は各公民館等を利用しますが、そういったところまである程度標高等を、国土地理院の発行の図面等も利用しながら、標高等を位置づけしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ありがたいと思いますが、まあ、その際避難所として使える施設の確保、これも考慮いただいて作成してもらおうと、もっとすばらしいものが出来上がってくるんじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

次に、標高マップには掲載されていませんでしたが、町内各公民館の標高を提示することは今後考えておられるかどうかをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 先ほども申しましたように、公民館の標高を、GPS等を利用しますとちょっと金額等がありますので、国土地理院が発行しております標高等を利用して、各公民館長に概算の標高になりますけどお知らせしたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 町として補正予算にも上げてありましたけど、津波注意表示板の設置も考えておられるようですが、私はこの公民館の標高を知らせるということは、ある公民館長からもそういう要望があったわけですが、特に、想定内として考えたときに、大変大切なことじゃないかなと思っております。

この各公民館の標高を知らせてもらうことで、もう行政はそこまでタッチすれば私はいんじゃないかなと思っております。あとは各公民館主体でその標高をどう生かすか、それが、やっぱり私は各住民の危機管理意識を向上させるのに、大変いいことじゃないかなと思っておりますので、ぜひこのことについては実施してほしいと思っております。

次に、緊急時の資材の備蓄状況と保管場所についてお伺いいたします。

前回の定例議会で、中村議員と重なるところがあるかもしれませんが、資材については、確か食料が2,500食、水3,420本、毛布とタオルケットも含めて約160枚、保管場所については町の防災センター、日赤の倉庫だったと思っておりますが、この数字と保管場所について、現在の状況についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 保管場所は防災センター、今のところ1箇所でございます。

今現在の備蓄状況でございますが、災害の備蓄資材については毛布が74枚、マット43枚、乾燥米約1,500食、水が500ミリリットル換算で約3,000本でございます。それから日赤の毛布、タオルケット合わせて84枚を保有しております。前回の報告と差が出ているのは、宮城県に支援物資として一部提供いたしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 食料については、減った原因も今答弁がありました。毛布の数が私は高鍋町約2万人の人口に対して、ちょっと少ないのではないかなと考えているんですけど、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 毛布、マットについては予算の範囲内で年次的に備蓄している状況でございます。確かに現在の数量では、大規模災害のときに不足することが考えられます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） この毛布については、衛生管理上いろいろ難しい面もあると思うんですが、もう少し、今の答弁にもあったように、ぜひ増やすということを検討してもらっておいたほうが、冬場にもし起こった場合は、やっぱり高鍋、宮崎あったかといえども、毛布が必要じゃないかなと思っております。食料については我慢できる点も、今回の地震の経験から見て、我慢できる場所もあると思うんですが、この水と寒さを耐えられるか耐えられないかというところは、大変大事なことになってくるんじゃないかなと思いますので、その辺の検討もよろしく願いいたします。

それと、保管場所が今防災センターということで答弁がありました。町としては新たな保管場所として、もし具体的に、今考えておられる場所がありましたらお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 前回の中村議員のほうにもお話したと思うんですが、総合体育館のほうを、今現在考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 総合体育館だけで足りるのかどうかは、ちょっと私も不安なところもあると思うんですが、またほかに保管場所が見つければ、早急に保管する保管場所を探しておく必要もあるんじゃないかなと思っております。そこもよろしく願いしたいと思っております。

それと、避難訓練の状況について伺います。

先ほどの徳久議員と重なるところもありますけど、再度お伺いいたします。この3月の11日の東日本大震災の発生以降、津波を想定した訓練を実施した学校、町内に小中4校ありますが、実施した学校があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 避難訓練につきましては、3校が既に津波を想定した避難訓練を実施しております。残りの1校は今月中に実施をすることにしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） どういう内容だったかについても、先ほどありましたのでこれは割愛いたしたいと思いますが、やっぱり屋上に逃げたというところが多かったと思うんですが、実際、やっぱり今後、まだ何回も繰り返されると思うんですが、高台への避難、もうこれがやっぱり一番だと思います。避難経路の確認も含めて、この高台への避難をまた実施してもらおうと、大変助かると思いますけどよろしくお願いします。

それと町内、小中4校防災に対する危機管理マニュアルは作成されているのか現在、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 学校の津波災害に伴う安全対策のマニュアルについてでございますが、結論的に申し上げますと、まだ学校の津波のマニュアルはできておりません。

しかしながら、現在各学校は津波避難訓練の反省や、東日本大震災から得た教訓を踏まえながら、学校の実情に応じた実効性のある津波対策マニュアルの策定に、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） まだその津波に対するマニュアルはないということであるということですので、まあ、今後避難場所等も東小、東中、西小、西中では異なってくることも考えられますし、このマニュアルは、私は学校独自のものが必要になってくるんじゃないかなと思います。

学校において、子供たちの命を守るのは先生たちであります。重大な役割を果たさなくちゃいけません。家庭では親です。で、町民の命を守るのは、私は町長だと、高鍋町民の命を守るのは町長だと思っております、今回の地震の教訓も得まして。

それで、やっぱり今後この津波におけるマニュアルの作成とともに、先ほどもちょっと出ましたけど危機教育、これは家庭も含めて、今後大変必要だと思っております。

次に、先月22日に5月の、東小、東中のあたりの校区で避難訓練が実施されましたが、それ以外に町として津波を想定した訓練は実施されたことがあるのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 最近の避難訓練は、平成20年10月に実施した経緯がございます。そのときの参加地区は下永谷、堀の内、御屋敷の3地区でした。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） できれば、その内容がわかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回のように、津波警報を発令してどれくらい時間がかかる

とか、内容的には今回と同じでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。そこで町長にお伺いいたしますが、町長としては今後、町全体規模または地区別での大がかりな避難訓練を考えておられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） この間の3地区の避難訓練もございましたが、今までは町がやっているのは大体海岸端ということでやっておりました。しかしながら、まちの中もそういったことで、東北の類を見ますと、やはり高鍋町は浸かるということでございますので、やはり各地区、地区でどういった方向に避難されるのかということなどを踏まえて避難訓練をすとか、それから出前講座でそういった周知、意識の高揚を図っていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これを実施を必ずしておいたほうがいいんじゃないかなと思っております。まだ、いまだに行方不明の方も含めて3万人を超えるこの犠牲者の方々の命を無駄にしない、そして、やっぱり高鍋からは一人の犠牲者も出さないためにも、ぜひこの実施を考えてもらいたいと思っております。

先月、新田原基地を訪問させていただいた折に、基地の方から言われたことは、一番大切なのは日ごろの訓練であると、もうこれしか言われませんでした。基地として必要があれば、いつでも協力体制をつくるということです。ぜひまた、この自衛隊の協力も含めた避難訓練も実施しておくといいんじゃないかなと思っております。

それでは次に、屋外スピーカーの設置について伺います。

この高鍋町には、先ほどの説明にもありましたが、新富町や木城町のように防災無線が各家庭には設置されておりません。ただ、この防災無線については、各家庭、約町内9,000世帯ありますが、ここに全部設置するとなりますと、やっぱり先ほど言われたように多額の費用がかかるんじゃないかなと思っております。

茨城県の日立市の例を取ってみますと、平成21年から各家庭に戸別の受信機を設置した、これは国の予算も確保したということですが、これは10億円を超える予算になっております。その後、まだ予算が追加されて設置が進んでいるんじゃないかなと思っております。

そこで、防災無線も大変大切であると思うんですが、屋外スピーカーであれば、まあ、外にいても聞きとれますし、設置費用の面でも可能ではないかと考えて、この質問をさせていただきます。

現在、この町内の屋外スピーカーの数は何台ぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 本町の防災行政無線は、町内に14箇所の屋外拡声子局を設

置しております。特に海岸部には津波対策のため鴨野運動公園、蚊口海水浴場、堀割、堀の内、下永谷の7箇所を設置しております。その他の拡声子局は新山、市の山、中尾、小並、竹鳩、染ヶ岡で町の山手や周辺部に設置いたしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） なぜこの質問をしたかと申しますと、先月の22日に、まず放送が流れたんです。で、私、染ヶ岡の畑にいたんですが、その今からサイレンを鳴らしますという放送が、それですら聞き取りにくくて、そういうところが、風向きによっては、全く鴨野の運動公園とこらへんにあるのも聞き取りにくいことが多々あります。

それで先ほどの徳久議員に対する答弁と重なるかもしれませんが、再度町長にお伺いします。町長はこの屋外スピーカーに対して、増設、新設も含めて、あるいは現在あるものの整備をされていく考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 防災行政無線は、先ほどの徳久議員にも申しましたが、平成2年に整備したものでありますので老朽化が大変進んでおります。デジタル無線への整備を検討する時期に来ておりますので、デジタル無線の整備の段階で、現在の難聴地域の解消を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これは参考までですが、隣の鹿児島県の霧島市でも平成23年度の4月をもちまして、国分を皮切りに屋外スピーカーの設置をしていくという例もあります。身近な例もあります。

先月の広報たかなべにも掲載されていましたが、この政府の地震調査の委員会の公表で、我がこの高鍋町は今後30年間に震度6弱以上の地震が来る確率が55%と、県内でも飛び抜けて高いと。隣の川南、新富については20%ぐらいですね。都農については8%、宮崎市内が45%で高鍋の次でありますけど、こういうのが政府の地震調査委員会でも発表されているわけです。特に、高鍋が確率が高い地域であるということもこれではっきりわかりました。

このような現状から考えてみても、やっぱり外にいてもすぐに知らせる。この前の地震によりますと、消防団が「避難してください」と回っている間に消防車ごと流された例もありました。

ですから、やっぱりこの屋外スピーカーの新設、増設、整備、これは急がれるんじゃないかなあと強く思っております。

また、今回、県議会のほうも防災対策の特別委員会も設置されましたので、予算をもってくるにしても、被災された方には言葉が悪いかもしれませんが、私は今が適時だと思うしチャンスだと考えております。ぜひ、これを実施してほしいと思っております。

次に、湧水対策について伺います。

今回、水不足のために、ポンプを使って、個人のポンプも使った人もいますが、用水路に水を汲み上げて地域の人たちの田んぼに水を汲み上げた例は町内でどれくらいあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 町内でのポンプを使った用水路の水の供給をした事例は檜谷水系、浜井手水系、それから中鶴水系、合わせまして20箇所ほどと確認をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。済みません、あわてました。

じゃあ、過去にこの渇水対策についての協議会等が設置されたことがあるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。過去に渇水対策協議会等を設置した事例はございません。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、そういう事例はないということですが、本当に地区のもう80を超えた方々に聞いてみても、過去に今回のような水不足の経験はないというふうに聞いております。

そこで、先ほど町長の答弁にもありましたように、この協議会については小丸川水系についても自主的に設置し、国が中心となって年に1回協議会を開催するという答弁がありましたので、まだ開催はされていませんが、もし協議会の内容がどういう内容で行われていくのかということが、もしわかれば説明をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。協議会の内容ということでございますけれども、まず関係水利権者がどのような方がいらっしゃるのか、突然に集合をして、水が足りないというようなときに、どうしても人間ですから感情的な対応になります。

ですから、少なくとも年に1回お互い顔を見合わせて、こういう事項が起こったときにはよく相談して決めようねという顔合わせが一番大事なことだろうというようなことで、農家のほうから年に1回は集まろうというようなお話が出てるところでございます。

それから、小丸川水系の場合には関係水利権者がまずは企業局、それから九州電力、それから川南原土地改良区、それから小丸川土地改良区関係の竹鳩用水、それから広谷用水、そして高鍋町の上水道関係、それから南九州化学工業というような関係水利権者が存在しておられます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） はい、ありがとうございました。

で、やっぱり今後こういう協議会を自主的に立ち上げていかなくちゃいけないわけです

が、やるにしても水利組合を中心に町、そして関係の県ですね、国も関係しますので、そういうところの関係者も交えて大まかな決まりごとをつくっておくことが大切じゃないかなと思っております。また、これもよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、鳥インフルエンザについてお伺ひいたします。

今回、鳥インフルエンザに対しては、口蹄疫の教訓もあって、町としての対応も素晴らしかったと思っております。大変感謝しております。

そこで、今回、殺処分された農家、高鍋にもありました。たび重なる移動制限における間接的な被害になりますが、出荷遅延などでえさ代等が平均してどれくらいかかったのか、養鶏農家の軒数が多分28軒ぐらいじゃないかなと思っておりますが、高鍋町は、どれくらいかかったのか、またそして一番経費がかかった農家はどれくらいだったのかお伺ひします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。たまたま鳥インフルエンザに対する補助に向けて各養鶏農家から被害の程度についてアンケートをとっておりましたので、その中の数字で申し上げますと、平均で440万円程度、それから最大の方で1,210万円程度の被害があったとの報告を受けておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、前回の定例議会において予算の中にも組まれておりました新しい鳥インフルエンザ経営対策支援補助金、あるいは利子補給については町のほうも実行していただいている、大変ありがたいと思っております。

でも、先ほど今課長の答弁にもありましたように、平均で440万円、多いところでは1件で1,210万円ということで、莫大な被害がこの鳥インフルエンザで養鶏農家にもかかっているわけでございます。

町も、その補助金のほうから出してもらおうということですが、これでは全く足りない状況じゃないかなあと思っております。もし、このほかに町としてできることがあれば、考えておられることがあれば教えてもらおうとありがたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 昨年の口蹄疫、それから新燃岳、そして鳥インフル、それからこの東北の大震災というようなものが続いておりました、確かに鶏も多大な被害を受けましたけれども、他の農作物において、特に施設の野菜類、それから最近ではマンゴーの低価格など、ありとあらゆるものがこういう自然災害のために、風評被害あるいは消費の減退などによって低下をしております。

それぞれに私どもとしても、でき得る限りの対応をしていきたいとは考えておりますけれども、現状では今あります制度、そういうものを補完・補強するような形での制度をとらしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今のは町としての考えだと思いますが、そこで最後の質問になりますが、今後、町といたしましては県や国にこの支援の要望をしていかれる考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。当然ながら、いろいろな面を使っているいろいろな機会を使って、各種の支援について国・県にお願いをし続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。なぜこの最後の質問をしたかと言いますと、本当にこの鳥インフルエンザに関しましては、新燃岳のちょうど噴火と重なって、口蹄疫のときのように義援金もありませんでした。

今のところ、県や国からの支援もない状態でございます。県や国も本当に今、地震とかで大変なときであるのは重々わかっております。

しかし、この養鶏農家の方々の大変な苦しみも、絶対私は忘れてはいけないことだと考えております。

また、今回、本県とお隣の鹿児島、大分、熊本の4県合同で復興宝くじも10月に全国で発売する予定。本県の収益が14億5,000万円ぐらいあるということでした。この収益で、養鶏農家にも少しでも支援してもらおうこと、あるいは町としても県や国へ働きかけをお願いいたしまして、本当にお願いになって大変申し訳ありませんけど、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

それでは、ここでしばらく休憩したいと思います。

13時から再開いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番。こんにちは。東日本大震災から早いもので3カ月が過ぎようとしております。

しかし、いまだに避難生活を余儀なくされておられる方が9万人を超えています。また、仮設住宅に入居、当選したものの、ある自治体では70%近くが入居されていない実態も明らかにされています。

この方々の一番大きな心配は、避難生活であれば食事など生活に関する不自由さはあるものの、ある程度は解消できることが、入居しない主な理由のようです。

私は3月議会でも質問を行いました。災害からまだ日が浅かったこともあり、答弁は不満足でした。やむを得ないと考えております。

それでは、3月議会で町長が「検討したい」と答弁された問題点について、順次質問を展開します。

まず、備蓄倉庫についてどのような検討がなされてきたのか。被災した場合の食事についてどう対応するのか。

3月議会の答弁の残りについては、発言者席で行います。

さて、今回の大地震を受けて、同じような震災があった場合どのような対応ができるのか、地域住民への避難マニュアル、またはそのことを周知する手立てはどうするのかお伺いします。

次に、高台への避難誘導の具体的な対策はできているのか。また、そのときに農地などを借り上げるには超法規的な対応が必要と考えますが、特別措置法などはあるのか。また、高台へ危機管理のための移転についてはどう考えておられるのか。

今、被災地で学校側への避難のあり方について、保護者から説明を求める抗議があるようです。これは2番の徳久議員からも質問が行われましたけれども、高台への避難をすぐに行った地域、判断するのに51分もかかり生徒が亡くなってしまったという地域があるからです。

高鍋も、3月議会の答弁でも、ほぼ同じような津波であれば、東西小中学校はすべて津波に襲われると考えていいのではないのでしょうか。私は、今回、徒歩、自転車などで小中学校から確認をいたしました。

また、3階以上の建物で生徒が避難できる場所を探したところ、あるにはあるのですが、けれども、高校であったり、何百人も避難できるかどうかを考えたときに、避難場所としては非常に難しい現実を見ました。

そこでお伺いします。

教育委員会では、このような現実を把握しておられるのか。また、近くの避難場所として、高い建物の所有者に対して何らかの攻撃が行われたのか。避難対応マニュアルはできているのか。具体的に答弁を求めます。

今回の災害で役場などが流され、個人情報どころか、だれがいないのかなどわからず、結局は避難している方で記憶をたどり情報を共有することから始まったようです。

そこで、お伺いします。

住民基本台帳など電算機器について役場の2階では大変不安ですけれども、どう対処されるつもりなのかお伺いします。

また、今回の震災に対して高鍋町からも被災地へ派遣をされておりますが、被災地では義援金の配付もままならない状況下にあるようです。これからも、派遣があるのか、また

どういう仕事ができるのかをお伺いします。

次に、まちなか活性化事業についてです。この問題は通告で行っております。昨年度までのまちなか活性化事業の達成度及びその効果について、目標年度及びその着地点についてどのように考えているのか。

2回の講演会を行いましたけれども、その効果はどうか、どうあらわれているのかをお伺いします。

商店街と消費者の温度差はないのか、その問題点などについてアンケートなど行ってきたのか。これは基本的なことですが、まちなか活性化事業に参加している商店街の数と率について、また参加していない事業者の意見はどのようなものがあるのかお伺いし、あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、備蓄倉庫を総合体育館などへ配置するための協議についてであります。非常用備蓄食料や毛布等の備蓄場所について内部で検討したところであります。

その結果、防災センターの備蓄倉庫が浸水等で被災した場合を想定すると、高台の倉庫等に保管することも必要ではないかとの結論に達したところであります。

高台となりますと総合体育館等の施設となりますが、現在保有している備蓄品の内容と数量、今後さらに購入する予定の備蓄品の内容と数量から総合的に判断して保管場所を検討してまいりたいと考えております。

次に、被災した場合の食事についてであります。緊急を要する避難勧告で避難した場合については、備蓄食料や炊き出し等によってまかないたいと考えております。

次に、地域住民への避難マニュアルとその周知及び高台への避難誘導についてであります。有事の際には町民が災害発生をできるだけ早く入手し、みずから危険を察知したら直ちに避難行動をとることが最も重要であります。

また、津波の場合は、高台に一刻も早く避難することが最も重要であります。そのため、町においても防災行政無線等により正確な情報をいち早くお伝えできるように努めますが、町民の皆様におかれましても強い地震を感じられましたらテレビ・ラジオ等により津波情報を収集していただき、その情報により危険性を判断され、落ち着いて素早い避難行動をとっていただきたいと思います。

町といたしましては、防災に関する知識や情報などを広報誌等を通して広く周知するとともに、出前講座等により町民の皆様の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、津波対策による高台への危機管理ための移転についてであります。今回の津波により宮城県南三陸町の防災センターが崩壊し、機能しなくなったところであります。

本町には、危機管理室はありませんが、防災行政無線室が3階に設置してあります。また、災害対策本部は3階第1会議室に設置することとしております。

次に、職員の被災地派遣についてであります。本町における最初の災害派遣は宮城県から宮崎県に職員の派遣要請があり、宮崎県の第8班として県職員12名、国富町職員2名及び本町職員2名が宮城県山元町へ派遣され、5月14日から21日までの8日間、被災地の支援活動を行ったところであります。

本町職員の2名の支援活動の内容は、支援物資の倉庫となっている体育文化センターに届けられた物資の受け入れ、在庫管理、搬出の業務及び仮設住宅への入居準備の補助などであったと報告を受けております。

今後も、継続して人的支援の必要があると思われまますので、被災地から要請がありましたら積極的に職員を派遣し、被災地のニーズに応じた業務を行うことで支援してまいりたいと考えております。

次に、住民情報・データ等の安全確保についてであります。現在までのところ、火災や地震への対策といたしまして、日々のデータをテープに保存し耐火金庫に保管することでシステムの復旧が図られるよう対応しております。

また、浸水を想定し、コンピューター本体につきましては庁舎2階に設置しており、戸籍のデータに関しましては、平成22年度に戸籍の電算化が終了し、システムからテープへの保存を行っております。加えて、戸籍データの副本を宮崎地方法務局にも保管いただいている状況であります。

ただし、このたびの大震災、特に津波による甚大な被害と同等な被災を想定した場合、現在の対応が万全であったとは考えておりませんので、今後、現状の分析・課題の検討を十分に行ってまいりたいと考えております。

次に、城下町高鍋まちなか活性化事業についてであります。この事業は、のれん・あかり・町屋・自主独立の4つのプロジェクトにより事業が進められております。

昨年度まで、まちなか活性化事業の達成率につきましては、事業計画どおり進展し、100%の達成率であります。

今後の着地点であります。事業の実施により直ちに商業の活性化の効果があらわれるものとは考えておりません。

しかしながら、城下町の雰囲気、商店街の統一感など、のれんプロジェクトにより活性化に向けたきっかけができてきたのではないかと考えております。将来的には、この事業を機に多くのお客様が商店街を訪れ、その活気が町全体に伝わっていくことが目標であります。高鍋町まちなか商業活性化協議会において、そのきっかけづくりが行われております。

商店街の活性化という目標は、長期的展望に立ったテーマだと考えております。協議会の主力メンバーは若手後継者であり、各商店街の意欲が感じられます。将来、商店街がなくなるような状況にならないよう頑張っている若いメンバーの発想とエネルギーが、今回の事業をきっかけとして商店街の活性化につながることを期待しているところであります。

次に、2回開催されました講演会についてであります。平成21年度の講演会は来場

者が250名で、平成22年度の講演は商店主を中心に130名の参加があったと伺っております。

特に、2回目の講演は理論的かつ実践的な内容で、商店主の意識をかえることができ、店舗前の整備による集客を図るため、講演の翌日、すぐに店舗前にベンチを設置し不要なポスターや置物などを撤去した店舗もあったと伺っております。

そのほか、商店街内でもパソコンでのポップから手書きのものにかえたり、お店の商品や内容が通りを歩いている方々にもわかるように掲示板などをつくっていくなどの取り組みもされているなど、着実にその効果があらわれているんじゃないかと考えております。

次に、住民目線でのアンケートの実施など商店街と消費者の意識格差の調査についてですが、平成21年度に約1,200名に対し、消費者向けのお買い物アンケートを実施されております。

消費者の生の声では「活気がなく、雰囲気が悪い」など負のイメージが多くもたれており、意見記述も厳しい内容のものではありましたが、今後期待する内容のものが多くあり、商店街に関する関心や応援の意向も見られたと伺っております。

また、本年度末に、この3年間弱の成果に対する消費者の評価がわかるようなアンケートを実施するとのことでもあります。

次に、活性化事業に参加している店舗数、参加率であります。現在、構成メンバーの数は99会員、この中には地主や店舗オーナーも若干含まれており、このエリアで商売をされている方々はほとんど構成メンバーであると伺っております。

次に、事業に参加していない店舗からの意見についてであります。エリア内で会員として参加していない店舗というのはありませんが、商店主が御高齢であったり、後継者不足などの問題で、のれんやあかりなどの具体的事業になかなか参加できない商店主も若干いらっしゃるようであります。

しかしながら、商店街内の若者たちが助け合いの精神で引っ張っている雰囲気があり、そういった商店主たちも今後の活動に期待を持って見守ってくれているのではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 教育委員長。教育委員会では、避難場所の状況を把握しているのかとのお尋ねです。

学校の置かれている状況がそれぞれ異なっておりますので、事務局で津波避難訓練の視察を行うなど、状況の把握に努めているところでございます。

近隣の高い建物の所有者に対する働きかけにつきましては、地域住民の皆様の避難場所の確保との関係がありますので総務課と連携して進めております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会会長。農用地変更について、特別措置法はないのかについてお答えをいたします。

通常の場合、個人等が農地等の進入路として農地を利用しようとする場合には、農地法によって農地転用のための権利移動の制限が定められており、法に基づく許可申請が必要となります。

しかしながら、町が避難誘導路の設置や非常災害の応急対策、復旧などに必要な施設の敷地に供するため農地以外のものにする場合には例外規定が定められていることから、許可の申請は必要がありません。その際には隣接する農地の影響に配慮するとともに、農地所有者の理解を得る必要があると思います。

お尋ねの特別措置法につきましては、今のところないようでございます。（「議長、1つだけ答えがない」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 隆俊） ちょっと休憩します。

午後 1 時20分休憩

.....

午後 1 時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。高台に避難する、その手立てということでございますが、対策といたしましては、総務課長が申しましたけど、広い道路、特に県道とか広い道路で歩道のついている道路を中心に高台に向けて避難をするということは今、総務課内でもお話をしているところでございます。

そして、学校にもそういうふうなお話はしております。

○議長（山本 隆俊） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。まず、3月議会の宿題からですね、今回の予算で九州電力とは協議をされたようですが、避難経路及び避難場所についての検討はなされてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後 1 時23分休憩

.....

午後 1 時23分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。避難路及び避難場所でございますけど、一応避難路につきましては先ほど町長から申しましたように、国道、県道、それから町道の幅員12メートル以上を一応計画しております。

そして、今回電柱に標高マップ等を各交差点、あとは変化点等に取りつけていきたいと考えております。

それから、高台の避難所につきましては今後、位置等を検討していきたいと考えており

ます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。ちょっとね、記憶がないのかもしれませんが、神奈川県ではというところで電柱に避難場所が書いてあるんですよね。そのことについて検討しますということをおっしゃったんですよね。

だけど、今回の大震災の問題についてはできるものかどうか、九電ともお話をして、九電工とかございますので、お話をして、できるものかどうかを判断していきたいと思っておりますという答弁があるんですね。

だから、そういうことを、要するに具体的にされたのかどうかというのを知りたかったわけですよ。

だけど、予算に九電との協議はされたということが書いてありましたので、でもそこまで考えてしていただいたのかなあというふうに私は思っていたら、どうも打ち合わせをする中で、どうも違うような感じがしましたので、避難場所が書いてあるんですけど、それについてはどうですかということを知りたいわけです。どう検討されましたかということ。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。避難場所につきましては位置の特定は今のところやっております。

正直言いまして、避難所につきましては南九大とか総合体育館、めいりんの湯等を設置しておりますけど、それから九電の電柱に括りつけに対する費用については、今のところは掲示につきましては無料でいいという話は得ております。

それから、避難場所を今後、こないだ標高マップ等を作成しましたが、その中には先ほど永友議員にも答弁しましたように、そこ辺の詰めができておりませんので、今後詰めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。徳久議員への質問のときにもお答えになったと思うんですね。

だから、例えば電柱に、公民館に書くよりも、標高マップを書くよりも、各場所のところに、いわゆる電柱はどこでもあるわけですから、大体、町内中、くまなく。例えば正ヶ井手地区であれば、ここは避難場所としては、避難所としてはここが予定されてますよと、それが水害の場合とか、今度のような大震災の津波のときには西小学校とか、この下の地区ではいけませんよね。

だから、そういったのを検討しているのかなあというふうに思ったんですけど、余り検討されていない様子ですので、ぜひこのことを2番議員と同じく検討していただいてやっていかれるおつもりがあるのか。私は電柱に記載をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。先ほどから申しますように、災害の種類に応じて避難所がかわります。

それで、一概にその電柱に避難所がここですよという形を記入すると、臨機応変の対応ができればいいんですが、間違った津波、台風、その状況はここだよという認識は各住民の方がお持ちならばいいんですが、そういうのがまだできてない方については、一概に避難所がここだよという明示するのは非常にかえって危ない方向に向く可能性もありますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、私同じことを言ったんですよ。

徳久議員への答弁の中にね、避難計画については国・県と協議し云々という答弁がありました。

避難計画は、基本的にその地域をよく知る住民と一緒に作るべきだと考えているが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。国・県の指針等が出ましたら、高鍋町独自の指針等をつくっていかなくてはいけないと考えております。

その中には、地区住民、それから消防団等を入れて検討委員会を立ち上げてつくってきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国・県の指針にあわせるのではなく、高鍋町の住民の目線にあわせた計画をつくっていただきたいということを再三お願いをしてきてるわけですよ。徳久議員も同じ意見です。ほかの議員の皆さんも同じ意見だと思います。

住民目線でやはりつくっていくことが一番、今度の問題でも、助かったか、助からないかの境目にあるということも十分徳久議員の一般質問の中でも明らかになっていると思いますので、ぜひ住民目線で国・県が行う指針を出すよりも前に高鍋町の基本計画をしっかりと提示できるように努力していただきたいと思います。

また、基地関連費用を使ってということ、防災無線ですね、屋外スピーカーですね、それは戸別設置を考えていらっしゃるのか。屋外スピーカーの拡充、整備計画をかえていられるんじゃないかなというふうには理解できるんですが、どちらなのでしょう。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。先ほどから、この屋外無線についてはアナログからデジタルに変更するという事を申していると思いますが、それと今現在防衛省のほうに予算要求いたしております。

それで、採択エリアが非常に航空飛行可能な箇所、その動線に応じて拡声子局も範囲が限定されております。それを今、防衛省と折衝してるんですが、それに応じて予算のつき

具合が非常に違います。

それで、今現段階で考えているのは当面、子局を拡充していこうということで今現在動いております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国道、県道への目で見える情報伝達をとの答弁でしたけれども、今回のような大震災、大津波の場合はそのようなことも当てはまらないというふうに考えるんですね。

これは、国なり県なり、今までの防災計画とか、そのものは非常に対応できなかったと、マニュアルが全然対応できなかったと。そして、そういう訓練もね、役に立たなかった地域も数あるということで、私はマスコミ報道で読んでいますけれども、具体的な対応としてはどういうふうにしていきたいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 徳久議員のほうにもお話したと思うんですけど、目で見える確かに防災というのにも必要だと考えております。

確かに、東北大震災のように平野部を一偏に押し流すような大津波であれば、確かに機能的には発することは難しいと思いますけど、そういったセッティング、目で見える防災をつくるということも必要だと考えておりますので、国・県のほうにそういった装置等ができるのかどうかを検討して要望等をしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。これは教育委員会関係なんですけれども、永友議員への答弁で、マニュアルづくりに取り組んでいるということ、総務課と関係して、連携して取り組んでいるということをお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。避難訓練を行う際に一番の課題になっておりますのが、いわゆる避難場所の特定になるわけです。

先ほど御質問の中にもありましたように、高い建物、近隣にある高い建物等をどのように活用させていただくかということになるわけですが、これは地域住民の皆様の避難場所ともなりますので、教育委員会関係だけでは進めることができないと考えておりました、そのところを町長部局の総務課の危機管理部局と連携しながら、今後、特定していきたいとふうに考えていますけども、現時点での避難場所というのは当然教育委員会としても考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、もう時間が3カ月経過をしていることで、まず学校関係では、教育委員会として教育委員の皆さんが徒歩なり、自転車なりでしっかりと避難路を、どこにしたらいいのかという調査を、ある程度ひよっとしたら行なわれてきているのかな

と。もう2回は教育委員会が行われているはずですから。その1回でも使って、一回ちょっとやってみようやということが言われていると私は思っているんですよ。普通なら、そうしますけど、やってないんですか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 私も教育委員の一人ですので、事務局のほうで実際に西小学校から山王ニュータウンのほうまで課長と歩いてみました。また、問題は東小学校の近隣なんですけども、東小学校の近隣の高い建物についても課長と回りまして、これは管理者との話し合いはまだしておりますけども、それで状況はある程度把握しているつもりですけども、質問の中で言われましたように、十分とは言えないというふうに思っております。で、その学校で行なった避難訓練の反省を教育委員会で集めまして、全体の教育委員会で2度目の協議をいたしております、その結果、学校に町としての指針を下ろしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） またこの問題については、後のほうで質問いきたいと思えます。

この前、私ちょっと忘れたために夫から持ってきてもらったんですけど、この前配付をしていただいた標高を示す地図及び災害対応マップについて、周知度はどれぐらいになっているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） お知らせに全戸配布で配布しましたので、大方8,000から9,000世帯等は賄ったのではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 徳久議員も言われましたけれども、マップがあるからといって安心してはいけないと。この周知をする手立てについて、町長は3月議会で地区担当制をどう活用されるのかという私の質問に対しても、先ほども答弁がありましたように、いろんな方策を用いてやっていきたいということだったんですけども、まず地区担当制をどのように活用していくおつもりなのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 地区担当制と言いますのは各地区に担当しておりますので、出前講座等を小まめに活用して周知を図っていきたいと思っております。

それから、先ほど学校の云々になりますが、近くに九電という話だけがございましたが、高い建物があります。NTTとも話をしておりますが、セコムがかかっておりますので、この解除の仕方とか、そういうときにどうしたらいいのかということも折々話しているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地区担当制をどのように活用されるのかという質問なんですが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 地区担当者が地区に行きますので、そこで公民館長、事務連絡員なりとお話をしながら、どういったことをやるか、出前講座と先ほど言いましたが、出前講座等で小さな範囲でお話をしながら意見を聞いて、そしてそれを進めていきたいと、その周知をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地域の人で、自分の地区の担当者を知らない人もたくさんいますよ。

この地区担当制や出前講座とおっしゃるんですけれども、出前講座はあくまでも地域の自治公民館から要請がなければ、出前講座というのはいかないわけですよ。だからこういうのをしたいんだがということで、行政事務連絡員かなんなりに、年間の要望として、じゃあ84の自治公民館に対してどのような要求をされているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 出前講座につきましては、各公民館の要請で行っているものじゃございませんので、何人でも要望等あれば受け付けてやっております、最近特に防災については結構、件数はちょっと何件というのはまだ把握はしておりませんが、そういう要望については結構出前の要請は参ってきております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃ、今まで何件ぐらいあっているんですか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 今現在8件でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何人、8件やけど何人。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時39分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あのね、私がなぜ人数を聞きたいのかという一番大きな理由は、84の自治公民館がおって2万2,000人近くの人口がありながら、9,000世帯という世帯がありながら、1万人にお話をしましたよと、もう既にというお話なら私も納得するんですよ。だけど例えば100人とか、500人とかいう対応で、本当に周知徹底ができるのかなと。

皆さん2番議員の、徳久議員の質問に対しては、「そのとおりですね、そのとおりですね」と本当逃げんにやいかんですねっていうふうに答えながら、それを周知していく、そ

れをちゃんと伝えていく体制をどうするのかということを知れば、全然ない。これでは任せられない。そうでしょう。そういうふうになってくるということを知りたいわけですよ。だからもう3カ月も経過してるわけですね。3カ月もと言うのと3カ月しか経過してないと全然違うんですよ。

被災された地域では、まだ3カ月しか経過してない、3カ月も経過した。どっちの言葉を使いますか。町長だったらどっちの言葉を使いますか被災地だったら。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そういうことも答えられないほど、もっと切羽詰って欲しいということなんです、私が言っているのは。

私はきのう、派遣して帰ってきてくれた職員のお話を聞きました。ピリピリしていますよ。ピリピリしているというのは、最初はもう突然の出来事に驚くばかりで、その何も発言する、声を発することもできなかった。3カ月たってようやく周りが少し見えてきたというところで、やっぱりピリピリしてきている状況、いつ自分のところがしっかりと住めるように確保していただけるのか、どうなるのかということが、ようやく再開へ向けて皆が気持ちを取り直して頑張ろうという気持ちに、ようやくそこまでたどり着いていただいているわけですよ。

ところが、災害を受けなかったほかの地域では3カ月もたったのに、そういう災害地の毎日のように繰り返されるテレビ報道を見ながらも、まだ避難経路そして避難場所についてもしっかりと状況把握をしないで、住民の命を守る立場にあるのかどうかということが疑われるのは当然だと思うんです。

私は一般質問をされる前に、みずからがやはりしっかりと、私はこの標高のマップが出たときにすごくすばやい対応だと思いました。すごく頑張ったなと思いました。その後ですよ問題は、その後。問題は、やはり住民の命をしっかりと守っていく立場に自分たちはあるんだということ、もっとしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは高齢化率の高い地域の避難については、地域自治区でどのような考えを持っていらっしゃるのか、どのように聞いていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 高齢者が高いというか、要援護者の調査を今現在行っております。要援護者リストを作成して、高齢者が高い率等の援護が必要なところを早めに地区を設定して、その対策に乗り込んでいきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もうこれもテレビで見させていただいたんですが、川南と都農町では災害に対するマップを作成していらっしゃるみたいです。例えばここにはひとり暮らしの方がいらっしゃいますよという、紫色の印がついている、高齢者がいますよという赤い印などがついている。要援護が必要だというときには、その地域にそれを下ろしていけば、ある程度要援護者についてできるということとか、いろんなことを各自治体でどうい

うことをやればいいのかということで、知恵を絞っているいろんなアイデアを出していらっしやるみたいなんです。その辺の情報の共有というのはできているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在高鍋町では、そこまではできておりません。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時45分休憩

.....
午後1時45分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） 川南、都農との情報交換は今のところやっておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 合併こそしてないけど、こういうときこそやっぱりどんなものをつくっているのか、どんな危機管理をしようとしているのか、お互いに情報をうまく交換していきながら、いい情報をしっかりと取り入れていく。それが災害のマニュアルなんです。それが災害時に対応する。もうこれだったら、災害時対応できるのかなと心配になりますでしょう。ほかのところ何かいいのをつくっちゃったら、ぱっといいのを自分たちもまねをしたいなあとと思うと、やっぱり研修に行ったりするでしょう。そこなんです。先ほど健康福祉課長が立って、何かお話をしたい様子でしたので。何か情報共有やっているんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 他町との情報交換につきましては、今のところ実施をいたしておりませんが、23年度、今年度、昨年度に引き続いて65歳以上の高齢者のニーズ調査、生活実態調査を実施するようにいたしております。

これは、第5次の介護保険事業計画の参考にするということで5,500名の実態調査を把握するようにしているんですが、その中で災害に対応するような質問項目これも盛り込んで、今年度中にアンケート調査実施をして分析まで行ないますので、そのようなものも高鍋町独自の対応としてやっていきたいというふうには思っています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、被災地の一番問題になっているのは、義援金の配分がまだ3分の1ぐらいしか行なわれていない、そういう状況なんだそうです。

ところが、ある一定地区はもう100%に近いほど義援金が配分されている。どこが違うか。職員の中の一人がマニュアルをしっかりとつくって、そしてその配分のいろんなものを自分たちで全部データベース化して、罹災証明と同時に、罹災証明書も1通ではいけませんので5通は必ず出るようにして、そして罹災証明を発行すると同時に、義援金もしつ

かりとその人に渡っているかどうかという確認も、しっかりと行なっている。そこではほぼ100%達成しているんだそうですね。

だから、私はやはりそのときのちゃんとマニュアルがつくれるかどうか。そしてそのときにニーズに合った住民対応ができるかどうかっていうところは、非常に常日頃から職員がピリピリした形でやっておかないと、かなり無理なんじゃないかなというふうに思ったんです。

口蹄疫のときにあれだけ、例えば高鍋町あたりも義援金の配分についてはしっかりやってきたじゃないですか。マニュアルもつくれていると思ったんです。だからうちではもうこうやっていますよっていうところが、共有化されてるのかなというふうに思ったんですが、共有化されてないということはどういうことでしょうか。情報交換をしていないということはどういうことなんでしょう。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 高鍋町は高鍋町独自の要援護者リスト等も作成はしているんですけど、その確かに都農、川南が独自のその地区でどういう状況をしているのか調査する必要もあると思いますけど、今後、そういったことも参考にしながら、そういった避難対策等も行っていきたいと考えています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この要援護者リストを初め、高齢者の皆さんがひとり暮らしの方、いろんな方をしっかりと把握しておくことが、日常に把握しておくことが、これは災害時だけの問題ではない。日常生活の中においてもそういうリストがあることによって、地域の自治体で共助ではありませんけれども、お互いに、お互いが助け合って見守り活動をしていくと、非常に大きな一つ1歩前進になるわけですね。

ぜひ災害時のことだけ考えると、何十年先に起こるかわからんからと、ひょっとしたら少なからず思っている方がいらっしゃるかもしれませんが、そういうときのために、いざというときには常日頃のちゃんとした考え、そして訓練が必要だと私は思うんです。そこはそういうふうにお考えなってもらえるでしょうか。町長、職員のこういった災害時対応への訓練については、職員教育はどうされてきているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから、要援護者とか弱者に対する取り組みは、去年ぐらいから、ずっと社会福祉協議会、健康福祉課、総務課等でやっております。しかしながら、情報公開の時代でありまして、なかなか個人情報の漏れとかございまして、その辺に連携をとるのが難しいところがございます。そこ辺で、今総務課長が答えにくい答えをしましたが、なかなか前に進んでおりません。

しかしこれをどういった方向かで、やはりスムーズにそういった要援護者、弱者の公表ができるかということを一早くやっていかなきゃならんと思っております。今こういった対策について、どういう指導をしているのかということですが、常に津波は何

年先に起こるか、今議員申されましたが、あした起こるかもしれません。

それで、今までいろいろなマニュアル等をつくっております。地震、それから風水害、台風、それはできておるんですが、津波に対するというのは、大きな地震が来てその津波に対するマニュアルがまだ完全ではないと思っております。

そこで、やはり先ほどから私が各議員に申ししておりますが、大きな地震があったなら、テレビとかラジオとかそういうところでキャッチをするのは早いんですが、やはりある程度マニュアルをつくっておかないと、その基本ができないんじゃないかと思っておりますので、マニュアルをつくりながら、そういった意識づけをしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 徳久議員への答弁で、高い建物については200棟ぐらいあるということの答弁がありましたけれども、今回の大震災、マグニチュード8とか9とかいうものに耐えうる建物は何棟ぐらいあるということ調査をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 東北大震災のマグニチュード9.0という大きさに対しての想定の国の指針等で、構造的にどの強度まで持つということも何ら示されていない状況でございます。ですから全く今のところ把握はしておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 逃げた方がいいが倒れそうな家にはネズミも寄りつきませんので、できるだけ国の指針を待たずして、ある程度専門家の意見などの聞きながら頑張って調査をしていただきたいと思えます。

答弁で電子機器の管理に対しては、現在検討中ということなんですけれども、いつまでで結論を出していただけるのかお伺いしたいと思います。

そして、もう一つ答弁で、耐火金庫に保管しているということでしたよね、耐火金庫に。耐水性は調査を実証してらっしゃるのかしら、耐水性はどうなっているのかしら。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 確かに耐火性はあります。耐水性については多分ないと思います。ただ、えっ。（発言する者あり）耐火で。（「耐火はオーケーじゃろう」と呼ぶ者あり）オーケーです。（発言する者あり）一応の、ただその辺の保証はされておられませんので、この場では申し上げられませんが、ただ、それで2階に上げられている。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 耐火性があるからといって耐水性があるわけじゃないんですよ。というのは、密封はしているけれども、防水をするには何らかの、こう、それが入らない水が入らないちゃんとしてしとかなないといけないわけですよ。それをいつ、耐水性があるかどうかの確認はいつされるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） いつするというのはまだ検討しておりません。またメーカーとも、その辺は実際の耐水性の確認は行いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 早急にさせていただきたいと思います。水が出て上がるということも、万が一あるかもしれませんので、水のことに関しては、防水性のことに関してはもう一度しっかりと確認をして、そこにに入れていいか入れて悪いかを確認しながら進めていきたいと思っています。

高台に危機管理室を設けて欲しいという私の要望もしましたけれども、なかなか難しい部分もあるでしょうけれども、例えば防災無線も今度からデジタル化の方向になってやっていかれると思うんですね。そのときに、やはりそのあり方も、置く場所についてもある程度検討をしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員が申される高台に持って行くということは、確かに重要と思っております。

しかしながら、そこにある程度常駐しないとかいうのはできないと思っておりますので、何とかそれが連携ができるかどうかはわかりませんが、先ほど申しましたように、この庁舎の3階に一応そういった設備を置きながら、子機で発信ができるとかそういったことを、何か連動したものができればと進めていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、昨日災害支援に行かれた職員の方からお話を伺いましたんです。

山元町では防災無線が壊れたために、結局使えなくなったために6名の職員がお知らせに行く途中で津波に遭われて、6名のうち4名がお亡くなりになったという報告を聞きました。本当に涙が出そうでした。やはり防災無線が壊れたからといって、どうしてもお知らせをしなきゃいけないというところで、お亡くなりになるというのは、非常にお気の毒というよりも、何らか方法がなかったのかなというふうに思ってしまうんですね。またお知らせに行く途中で、消防団の消防自動車が流されてしまって亡くなってしまったということもあるみたいですね。

そういうことを聞いたら、やはりお知らせをする周知徹底をする方法というのを、しっかりと確保しておかないといけないと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたが、無線とかそういった広報の手段といたしましては、先ほど申したようなことでございますが、やはり防災無線の子局が電柱でございまして、それが倒れたりなんかするのもあると思います。そういうことも今度はかんながみながら、やはり施設を整備していかねばならないと思っております。

それから、この間の3月11日のとき、ちょうど議会中でしたが、堀の内の方々が、足腰が痛いから車を出してくれということで来られまして、たまたま津波がなか

ったものですから、避難をされて3日ぐらい雲雀山公民館にいらっしゃいました。

そのとき私が行って、本当に今になれば笑い話ですが、やかましく言われた方々がいらっしゃったそうです。私は言われておりませんが、しかし私が行って、「足が痛えしてん、腰が痛えしてん、どんげしてでも1メートルでも高けとこ、じゃから先ほど私も申しました国道、旧国道を上がって南九大の坂、這いずってでも上がってください」ということを申しておりますので、そういったことも高鍋町の人たちに、皆お知らせをしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 災害の問題については2人の議員が質問をされて、その中で答弁も数多く聞いておりますので。

次に、まちなか活性化事業について、質問をさせていただきたいと思います。

町長は盛んに、若手後継者がいるからそれを応援をしているんだと言わんばかりの答弁が、随所で目立ちましたけれども、私が一番気になるのは、消費者の反応なんですね。まちなか活性化事業で一番私考えていただきたいのは、あそこに消費者が行くかどうかというのを考えていただきたいんです。それはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 「若い者が、若い者がと言うが」とおっしゃいますが、私たち若いころも、ある程度はやってまいりました。しかし今の若い人たちが腰の入れ方、力の入れ方が違っておると思っています。本当に今まで私たちの年代がもっと頑張らなきゃならなかったなど、こうなる前に、と思っております。

そして、消費者がなぜ来ないかと、そういうことはやはり今からまちなかの商店街を整備していく上で、個店一人一人がまたアンケートをとったりしながら、お客さんとの意思疎通を図っていかねばならないと思っております。

私も、議員、町長になる前は店主までございますので、そういったことを、だから小さいことからどういうふうに若い人たちは考えるかわかりませんが、私としては、やっぱりそういった常に消費者の方々とお話をする。団地が高齢化しておれば団地を回って、そういったこともお客さんを引いてくるとかいろいろそういったことを、また今から考えていくのだらうと思っておりますので、私はもっと長い目で見ていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が心配するのは、まちなか活性化事業、こととして補助金は終わりなんですよ。問題はこれからなんですよ。補助金のある間はどうかこうにか皆つながりをもって、何とか頑張っているけれども、補助金がなくなった後にどうするんだろうか、どうなるんだろうかと、それを一番心配するわけですよ。補助金のある間は何か役場のほうも一緒になって、いろんな事業を起こしていくことができるんですよ。後、問題は補助事業がなくなった後に、自分たちだけでどう運営していくのかということを知りたいわけですよ。そこを教えていただきたい。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。今3年間の補助金が終わったらやれるのかということですが、今残っている商売人、これは独立をして頑張っておるから今おるんですよ。しかし、商店街を、昔の商店街にどのくらいまで戻せるかわかりませんが、そういったことを皆考えてやっているんだと思っております。

だから先ほどから私申しますが、消費者の方をどうその商店街に呼び込むかということので今頑張っておるんです、独立はみんなしております。しかし、今までこの活性化事業をしなくても彼らは立っておったんです。しかし、昔のにぎわいを戻すために、今頑張っておることでございますので、長い目で皆さんが熱い気持ちでバックアップして、またそういう消費者と商売人の間に議員さんたちも立っていただきながら、私たちと一緒にやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長です。今このまちなか活性化協議会の中で、自主独立に向けて、組織的な自主独立に向けて今精力的に検討中でございます。

この事業そのものについては、町長の答弁にありましており、直接的に経営等行っておられる商店主等が80名、80経営体ほどある。そのような人たちのある種の教育、こういう方向でいこうよというような組織的な教育をする団体でもあるというふうに考えておるところでございます。

そのような中で、その教育が行き渡り、また昨年には、アンケート調査等を行っております。その中で、現在のそのお客様のイメージというのが、雰囲気暗いとか、空き店舗多い、駐車場がわかりにくい、楽しめるお店がないと、要望としては楽しいお店をつくってください。そして接客技術をもっと高くしてください。子供同士で遊べるような場所、いろんな要望がありますね。

こういうものをいかにお客様に対して答えていくか、これからまだまだ山があると、ただ、城下町高鍋というようなイメージの中で、まちづくりに一所懸命励んでいただいていることだけは間違いないということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 理解は十二分に私はしているつもりでございます。私は高鍋町以外で買い物したことがございませんので、基本的に、今着ている洋服も、すべて高鍋町内のお店で買ったものですので、靴から、上から下まで全部、中身も全部そうなんです。私ね、先ほど町長が答弁されましたけれども、参加している店舗で第2回の講演会を受けて、その後に、店舗前にベンチを設置したりとか、ポスターを張らなくてできるだけさくらというを置くようにして、お客さん呼び込む力をつけるということを先生がお話になりましたけれども、一体ベンチを設置された店舗が何店舗あって、ポスターを撤去された店舗が一体何店舗ぐらいあるんでしょうか。全部で99会員いらっしゃるわけでしょう。だ

から99会員のうちに、大体どれぐらいされたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 99名というのは店舗の建物等の所有者、あるいは、その土地だとかそういう方を含めて99名で、実質経営をされておられる方は80名ということでございます。

大変申し訳ありませんが、何店舗の方がそういう講演会のあれを受けて、そういう形にしたという数字についてはつかまえておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） つかめていないことにあまり答弁をしないでいただきたいなと思います。

なぜかと言うと、あの講演会の後にすぐベンチを設置されたところに私は実はお伺いしたんです。すごいね、あんたねって言ったら、たまたまね、ベンチをもらったから、言われたからベンチを設置したって、言われたから、ああ、そうよねえ、言われてみればベンチをつくったり、ベンチを設置したりするにもある程度の費用がかかってしまうよねっていう話をしたんですけど、私は、確かに3つの事業でしかしていないけれども、せっかくあの講演会で、ああいう刺激的な講演会があったわけですから、やはり幾ら3つで統一感を持たせたいと思うのがあっても、まあ、ベンチぐらいは、まちの駅をずっと頑張ってるっていらっしゃるわけだから、その一環としてなんかこの中から助成して、でもベンチを皆ぱっと一斉に80名ができなかったかなと思うんですよね。私全部見て回りました。あの講演会の後に。何店舗しているか、2店舗でした。2店舗でした。残念でしたね。まあ、ポスター撤去についてはわかりませんでしたけど。

私、やはりそういうことが大切だと思うんですよ。幾ら講演会をしても、それを実証しなければ何ら意味がない、空論になってしまう。もったいない、講演会の費用がもったいないんじゃないですよ。この130名が集まった費用がもったいない、商店主、その分ほかのことを考えて自分のお店にお客さんが来ることを考えたほうが、よっぽどましと私は思います。

だから、私がお願いをしたいのは、本当に城下町の趣を残しながら、町屋事業などもやっていくということであれば、現在のところ町屋にふさわしいような店舗を前のほうだけでもやろうかというところはまだありません、具体的に。だからできるだけ、この町屋事業についても、あかりについても消費者の反応はすこぶる悪いです。私が十何名から聞いたときに、8名ぐらいは「あんげなものいらん」という話でした。

だから、私はいらんと言われたから言うんじゃないんです。やはり消費者が行ってなんぼのもの、昼間買物をしてなんぼのものというところで、やはり、先ほど町長がおっしゃいました、本当は僕たちの時代のときにしちよかんにやいかんかったことを後に流してしまった、やっぱりこのことが一番大きな問題ではあるんですけど、いまさら言うてもしょうがない。しかし、私は今年度で終わるこのまちなか活性化事業を、来年度以降どう発展

させていくのか、具体的な案があれば提示していただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 初めにその城下町というイメージについて批判が多いというお話でございました。

昨年取られましたアンケートの中では、確かに批判もございますが、それを大幅に上回る賛成の御意見もございます。また御機会がありましたら、このアンケートの結果についてごらんいただきたいと思います。

それから、先ほどのこれからの案につきましてですが、今自主独立のプロジェクトで検討をしておるところでございます。その検討の結果を待ちたいというふうに考えております。今年度がその機会だということです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その検討結果はいつ出るのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 年度末までには出るものと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 遅いですね、もう少し早く出していただきたいと思います。

私は、商店の方と消費者の方とお集まりされて、その中に呼んでいただくことがありました。こういうお話がありました。「東京都知事は自分の息子さんを、絵の購入に行かせたけれども、あの4,000万円返したよねと、大体町長の息子が会長になっているのがおかしいじゃない」と言うお話があったんです。私は、それはちゃんと皆さんの中でお決めになったことですのでということによって言ってきました。しかし、そういう意見があるということも、ぜひ記憶をしていただいて、来年度からのまちなか活性化事業が、皆さん本当に消費者を呼べるまちなか活性化事業になるように、期待をして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問。（発言する者あり）

ここで25分まで休憩します。

午後2時15分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、17番、時任伸一議員の質問を許します。

○17番（時任 伸一君） 時任伸一です。3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々に心からの哀悼の意を表し、また、家や仕事を失い、今なお不自由な避難生活を多くの方が過ごされております。心からお見舞い申し上げ、1日も早い安寧がもたらされるように

お祈りを申し上げます。

この大震災を経験した今日、太平洋に面した全国津々浦々縣市町村等は、待ったなしにいつ起こるかわからない大津波に対処せざるを得なくなりました。そのための防災計画の見直しを行政はなさらなくてはなりません。その点で幾つかの、もう先発の議員がかなり詳しくやられましたので、私のしゃべるのはほとんどなくなったかなと思ったんですが、ちょっとメモをして、今気がついたことがございました。

それは、まず第1に、自然の力には全然かなわないということを、まず全町民が銘記すべきだろうと思います。そうしたらどうするのか。せめて人命救助、人間は助けよう、先ほど来、上場のほう、高台のほうへの避難ということがあります。それがもう唯一だろうと思います。大きな大地震が来ますので、構築物はほとんど基礎をやられます。そこに津波が押し寄せましたら、構築物はほとんど倒れると思います。大きな建物でも倒れる、3階、4階、5階行っても危ないんです。この土地は液状化ちゅうことはないかもしれませんが、基礎を揺さぶられて何とかガルという加速を持って押し寄せる津波には、遭いましたら大概の建物は倒れるだろうと予測をいたします。

そういうことで、結局逃げるが勝ちです。町民の方々が今度の震災をとくごらんになったわけですので、まずどうしたらいいか、一人一人が考えることです。それには逃げること、高台への避難、たまさかこの高鍋という土地は、小丸川が洪積台地を削って沖積平野に広がって、海とほぼレベルです。ところが、すぐそばに、特に左側、小丸川の左岸のほうは、すぐそばにもう高台が控えています。ただ、町はちょっと面積があって、南側の高台に逃げるのには立派な県道やいくつかもある、町道もいくつかもある。逃げやすいと思うんです。ですから、先ほど来、前の議員がやりましたように、例えば西小学校、西中学校辺りは、先ほど教育長が発言されましたが、木城への県道に逃げるんじゃないかと、まっすぐ牛牧方面の道がございまして、ところがこの道、狭く木は茂つとるわけで、もちろん通学禁止になってる道路ですが、一刻も早く子供の足で逃げさすには、やっぱり牛牧の台地へ逃がすのがいいんじゃないかと、議論を聞いてそう思ったところです。

とにかく、この大津波というものは、もう起こらないことを祈るよりほかないんです。そうしたら、行政や町民全体が考えないかんことは、逃げる人、逃げた人を介助する人、例えば下場が逃げてくる、上へ逃げてきたら上の人はどうするか。そういうことを、もう既に町民全体で共有していたほうがいいんじゃないか。その上で、この震災の結果がだんだん、そこから得られるいろんな新しい知見が、新しく知られたことが出てきます。先だって、ほんの二、三日ですが、海底に置いてあった地殻の変動を記録した記録が出ました。1メートルダウンしているんです。その前の地震と比べて、2日前の9日の地震の、それが詳細に機械を持ち上げて——海の中に沈めてあった機械です。それを持ち上げてきたら、大地震のときにもう1メートルも沈下している。そういうような新しい知見がいっぱい出てきます。それは、地震学会だとか、地球物理学をやっている先生方とか、予知連——地震予知連の方々とか、あらゆることは、今後何カ月かの間にいろいろわかって、

新しい知見があります。そういうのをぜひ参考にされて、当町は独自の地震、津波対策の防災計画を立てることが肝要かと思っております。

そこで、少しばかり余計になりますが、通告はまた向こうでしたことを町長の答弁をお聞きしたいと思いますが、その前に、先ほどある議員もおっしゃいましたように、30年の間には8割というような確立で日向灘沖地震もあるというようなことも出てます。あのときの数字は、ちょっと五十何%かありましたが、人々、学者によっては全然違います。そういうようなことですので、全員が無事に高台に避難ができるようなことを、防災計画の基本にぜひ据えてほしいと思う。それは時間かかると思います。今年度いっぱいぐらいで、少しばかり準備が整うのではないかというふうに感じてます。

昔から、大西洋の沖に、これはギリシャの伝説なんですけど、アトランティスという大陸があったそうです。高い文明を持った大陸、文明国家があって、一夜にして沈んだというんでアトランティックオーシャンというんですよね、大西洋は。そういうことや、例えば、皆さんよく御存じ、クレオパトラの都だったアレキサンドリア、これは、アレキサンダー大王がつくった都市で、これも海中に半分以上没してます。

例えば大分県に江戸時代で何とか島、姫島やったか、よう忘れましたが、一夜にしてある島が沈みました。そういうことは多々起こります。それはそうです。たった直径1万2,000キロのこの地球ですよ。薄皮なんです、あの岩盤というの。硬いように思ってますが、地球全体から見ればドロドロした溶岩が——マントルていわれてますが、これはもう大量にあるわけです。真ん中には核があるといわれてますが、誰も行って見たことはない。ただ、マントルだけはいっぱいあるということは、噴火のたびに、よくわかるでしょう。ですから、薄皮だからプレートは動く。ちょっとした中の動きでも、幾らでも、どっちにでも動く。皆さん、よく世界地図を見ると、今の南米とアフリカがひつついちゃったとか、いろんなことを聞かれますよ。インド大陸、あれもインド洋の浮かんでいた島やったのが、ぶち当たって、大陸に、ユーラシア大陸ですけど、ヒマラヤができたといわれているんです。それも証明されます。

ですから、昔から地球ちゅうのはそんな、我々が住んでいる地球はそういうことなんです。だから、そういうことをよく理解して、いつ東日本大震災のようなことが起きるといことは、町民全員が共有すべきです。その上に、行政の担当部署がしっかりした、せめて財産を失ってもいい、必要なものだけ持って行き、命だけは助かるということが肝要だと思いますが、その計画は着々と研究されてますが、そういう大震災から得た教訓がいっぱいこれから出てきます。1年間の間にいっぱい新しい知見が出てきますんで、それを参考にしながらつくっていただきたいと思います。

大分しゃべりました。少し発言者席のほうで、町長の答弁をお聞きしたいと思います。（「時任さん」と呼ぶ者あり）そうじゃない。みんなが全部言っちゃったんで、もうしゃべるところはないという思いが、ずっと席におって感じたもんですから、同じことなんです。やはり、防災の基本計画を、人間を助けるちゅうこと1点に置いたらどうかちゅう提

案であります。失礼しました。

○議長（山本 隆俊） 時任さん、ちょっとこれを言うちょかんと、答弁ができません。通告したことを。

○17番（時任 伸一君） ごめんなさい。そのとおり答弁していただければ、通告どおりしていただければ結構でございます。

○議長（山本 隆俊） 読まないかん、読まな。

○17番（時任 伸一君） 読まないかん。——言ったことを見直しの基本的考え方でしたね。具体的事項はもう省くというふうに申し上げます。もう沢山指摘がございました。昨今の知見によるちゅうことも、今申し上げます。上記のための財政上の対策、これも途中でもういいんではないかと思ったんですが、着々と、少しずつの毎年、財政上も問題がありますので、そういう着実な整備をなすべきと、これは提案です。いかがですかというお話です。

以上について答弁を発言者席でお伺いします。詳細をお伺いします。（不規則発言あり）ごめんなさいね。非常に早く済みそうかと思ってましたんで。読み上げれば良いということ。（笑声）

見直しの基本的な考え方。具体的諸事項について。ここはもう割愛されてもかまいません。昨今の知見による予想と、想定外ということ。それと、上記のための財政上の対策は、現在の財政状況で可能な限り、毎年、数年かけて少しずつ着実な整備をなすべきと考えますが、いかがでございますかということ。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町の防災対策見直しの基本的考え方についてであります。東北地方太平洋沖地震による大津波は、東北地方3県に多くの犠牲をもたらしました。今回のような大規模な津波から、町民の生命、財産を守ることは、大きな課題であります。町民の皆様におかれましても、個々の生命と財産は自分で守るという基本的な考え方に立ち、地震が発生したら即座にテレビ・ラジオ等により適正な情報を入手し、早めの行動をとっていただくことが大切であります。

また、津波警報が発せられた場合は、まず、高台に避難していただくことが最優先でとっていただきたい行動であります。町民一人一人がこのような身を守るための方策を認識していただくために、さらなる災害に対する知識と意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。防災対策の見直しにつきましては、今後、国や県が策定する被害想定をもとに、防災関係機関と十分協議して検討してまいりたいと考えております。

次に、防災対策の見直しに対する財政上の計画についてであります。防災対策の見直しに当たりましては、議員御指摘のとおり、計画性を持って行ってまいりたいと考えております。また、防災対策を行う上での財政措置につきましては、一般財源だけに頼らず、

国・県等の補助事業をできるだけ活用した上での年次的計画を持った財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） それでは、当町の独自の対策という点について、どうしても高鍋町は高鍋町独自の地理的条件、先ほどこよっと壇上で申しましたが、それを考慮に入れた対策ということを、総務課長で結構ですが、考えておられますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 先ほどから何回か申しましたとおり、津波の発生場所、また震度の深さ、その状況等に応じて、いろんな多種多様の条件が出てくると思います。それで、今現在、国・県においてその動向がどういう、東北大震災を踏まえて、今指針等の素案等をつくっております。それに基づきまして、高鍋町がそれに対してどういう対応をしていくかを、国・県の指針を参考にしながら独自の対応をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） 国・県の防災対策の中でとおっしゃってますが、やっぱり高鍋町の防災計画は独自であるべきだというふうに思うんですよ。それは、もちろんそういうのも参酌しながらのことですが、御承知のように、非常に直線的な海岸ですが、小丸川の大きな河口があります。宮田川の出口も少々ながらあります。そうして、横には高台が控えている。どこまで大津波が行くだろうとか、そういう予想をされてますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今、国が指針でつくっておりますのが、防災マップでございますけど、これにつかまして、津波が日向灘沖地震で津波の高さが5メートルか6メートルで、今現在のところがつくってあるんです。それを、今国のほうも、県のほうもですが、それを東北地震大震災のケース等を参考に、それを何メートルまでセッティングするかを今検討して、それが、策定ができ上がってくると思いますので、それに基づいて、高鍋町がどういう形で、独自の案をつくって行かざるを得ないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） そんなふうにして、町独自の計画ができてくるとは思いますが、問題は、例えば町民の一人一人がその共有するちゅうこと。防災意識やら避難のことを共有できるということが、非常に一番肝心になってくる。人命が失われるのは、やはりかねてのその訓練とか、自分の逃げようという、逃げなきゃいけないんだというような思い込みがない場合が、被害が増大するだろうと思うんですけども、例えば町に一万七、八千住んで、上場に4,000人ぐらしかおらない構成なんです。上の避難経路が整備されて、避難場所も指定されて、さらに避難場所は大きな体育館とかいろんなことが先ほど出ましたが、上場にある公民館を少しずつ、財政的、着実な少しずつの計画で、避難

所としての活用はできないもんかなと。既に煮炊きの設備はどの公民館にもあるし、冷暖房はないとしても、トイレもあるしというようなことがございますので、先ほどちょっと調べたら、十四、五が上場の公民館があるわけです。大体標高40から50以上のところに、公民館が15ぐらいありますんで、そういうのも避難所としては非常に活用がしやすいんじゃないかなと。ただし、毎年毎年少しずつ、じゃあ風呂がねえから風呂までつくことはないけど、シャワーの1つでもつけようとか、いろんな手立てが考えられるし、備蓄倉庫の一部分をちっちゃな小屋でいいから、10万円や20万円で売ってる倉庫みたいなものもあるし、年次的にそういうので整備していったらどうか。

そういう整備のことはお任せをとするとしても、人間の、下場の人はそういう同じ町民ですが、大変な被害にあうかもしれない。上場の人間がする義務というのは、その人たちをどうやって助けようか、途中まで迎えに行こうとか。例えば、先ほど出た学校の問題、生徒さんの問題です。山の途中まで逃げてつかまるようではかわいそうです。上場の親御さんからも聞かれることがあるんですが、子供さんが学校から、じゃああなたたち高台に逃げなさいと言われて、迎えに行きたいと。そして、行って帰ってくる間にやられるよというようなことも起こるわけです。だから、必ずその途中の高台に向かう途中まで親が迎えに行くとか、そういうことまで細かにやると、非常に助かる率がふえるんじゃないかというように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 各地区の公民館を避難場所に利用したらいいんじゃないかという御意見でございますけど、今現在、大きい避難所を今拡充しようということで、今後予算組等を今後考えていきたいと考えています。ですから、その後、足りないところを各地区公民館で補って行くという形になってくると思いますので、またその段階になったら、また御相談して進めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） その場合、本当に今私が15ぐらいの公民館とざっと申しましたけども、大体せいぜい20人ぐらいは寝泊まりもできる、食事の世話もできるだろうが、ただ、トイレとか、さっき言ったシャワーとかないですね。そういうものを少しずつすれば、20人で300人か、20人ずつ15箇所をやっても、大きな体育館とか。ただ、非常に体育館で暮らされている今の状況を、被災地を見ますと、大変だなと思う状況ですよ。あの中で、健康を害されて亡くなられるちゅうような話も聞いてますので、できればあるグループごととか、そういうものが非常に避難生活の中ではベターではないかなと。公民館、頑張って世話するような、そういう下場の人の世話をする上場の人というような住民同士の絆が生まれたり、そういうことは必要だし、やろうと思う人もおると思うんです。そういうことをぜひ活用、範疇の中に入れておいて、いざという場合の避難場所の中に入れておいてもらったらどうかと。これはもう自治公民館ですから、いちいちの公民館が決めることですが、町の要請があつたりすれば、恐らく人助けになります。自分た

ちが世話になることもあるだろうし、そういうことの土壌ができればいいことだろうなど考えてます。

それと、あとは、先ほどちょこっと課長にもお伺いしたんですが、非常に科学的な知見ちゅうのはいっぱい出てくると申し上げましたが、そういうものを政策推進課とか頭脳集団で、行政部の頭脳集団でぜひとも網羅する。非常に、ツールとしては、皆さんパソコンされるし、インターネットでも何でも御利用できる職員がそろっているわけですので、学会の新知見とか、予知連の新しいこの震災を経験にわかったこととか、そういうことをぜひ網羅されて、防災計画の基本に立ててほしいと思いますが、いかがですか。そういうことをやる職員やら部署を、ちょっとつくってみようかというお考えありませんか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 確かに、今パソコン普及して、インターネットも普及しております。いろんな見聞等も参考にできると思いますけど、この自然現象、地震等に関しての、国が専門家検討チームをつくって、いろんな素案をつくっております。いろんな協議しております。それを小さい町、160名程度の職員でそれを把握できるか言ったら、まず無理だと考えております。ですから、そのために国があり、県がある。ですから、そのデータをもとに、高鍋町独自の案をつくっていきたいと考えています。

○議長（山本 隆俊） 17番、時任伸一議員。

○17番（時任 伸一君） ぜひそのように、県や国のが手に入りやすい資料が、そういう科学的な新しい知見などがありましたら、ぜひお手元に入れて防災に役立ててほしいと思います。

私の質問は以上で終わります。御迷惑かけました。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、時任伸一議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 皆様、こんにちは。この時期になると、例年夏の暑さが話題に上りますが、ことしは東日本大震災の発生により、暑さ対策とあわせて、どのような方法で節電に結びつけたらいいのか、一人一人がどのような方法で、何ができるのだろうか、私の周りからそんな声がたくさん聞こえてきます。日本国民が戦後の象徴の高度成長から現代に生きてきた中で、この大震災という現実をしっかりと受け止め、私たちの毎日のライフスタイルや、すべての価値観を根本から考え直さなければならない事態となっていると思います。そのような状況を視野に入れて、質問に入ります。

最初に、環境対策について。

平成22年度から28年度における高鍋町第5次総合計画において、住民参画による快適で美しいまち高鍋、子供がにぎわうまちづくりを基本方針としてあり、その中の地球温暖化対策の推進の一つに、新エネルギー等の導入促進とありますが、本町での現在の導入

促進の取り組みと、今後の計画についてお伺いいたします。

次に、本町の子供たちにも、昨年の口蹄疫、そしてことしの大震災と様々な影響が出ております。平成23年2月に高鍋町作成の、地球にやさしいまちづくり構想の中で、本町の子供たちを対象にした環境問題についての啓発活動は行われていますか、お伺いいたします。

続いて、スクールゾーンの改善について。

現在、交通安全週間の期間や、毎日の登下校の時間帯に、地区住民の方が交代で児童生徒に交通安全をとおして子供たちの育成をしてくださっております。菖蒲池地区、高鍋高校正門前の並木道に設置してあるスクールゾーン交通標識の通行禁止時間帯は7時30分から8時10分までとなっておりますが、現状は7時50分にはほとんどの生徒は登校が終わっています。この時間帯を早めて、7時20分から8時くらいまでに改善したほうがよろしいのではないのでしょうか。御検討をお願いいたします。

続いて、町のバスの運行について。

本町のマイクロバスの利用状況は、現在どのようになっているのでしょうか。高齢者の方が、地区公民館活動により多く参加するために、そして生活のよりどころの一つとして、情報交換の場として大いに活用してもらうためにも、集合場所を現状の中央公民館だけではなく、地区公民館などでも乗り降りができるように、町民のために利便性を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

最後に、道路の側溝整備について。

災害時、梅雨時期になると、側溝に水があふれ、ややもすると危険な状況になる場所があります。このような危険性をなくすためにも、側溝の整備は必要だと思います。整備計画はどのようになっているのでしょうか。年次計画をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終わります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、新エネルギー等の導入促進についてどんな取り組みをされているかではありますが、高鍋町総合計画では、地球温暖化防止対策の中で、行政の役割として新エネルギー等の導入促進、緑地の保全、環境教育を掲げております。

新エネルギーとされているものは、太陽光、風力、バイオマス、地熱などがありますが、利用可能量からも、高鍋町において普及促進が見込めるものは、太陽エネルギーではないかと考えております。特に、太陽光発電や太陽熱を利用したものは町民も個人的に導入可能なエネルギーであり、高鍋町としても重点的に導入を進めてまいりたいと考えております。

その取り組みについてではありますが、昨年国の緑の分権改革推進事業補助を活用して、太陽熱を利用してビニールハウスの冷暖房を行う実証実験を、農業大学の協力を得て行ったところであります。

また、今年度は県の地域グリーンニューディール事業を活用し、役場庁舎屋上に太陽光発電装置を設置し、本庁舎電力の一部として利用する予定であります。これは、公共施設に新エネルギーを導入することで、町内の普及啓発モデルとなるものと考えております。

今後といたしましては、本年2月に本町における新エネルギー導入促進の指針として策定いたしました、地球にやさしいまちづくり構想を基本として、新エネルギーの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スクールゾーンの改善についてであります。議員御指摘の高鍋高校前の区間につきましては、午前7時30分から8時10分までの時間通行規制となっております。通行規制の設定については、県公安委員会が所管しており、この時間帯につきましては、設定当時の児童生徒の通学時間等を勘案して決定されたものと考えております。

警察署と協議をいたしましたところ、規制区域の住民からの要望があれば、現状調査等を実施し、県公安委員会へ上申するか検討したいとのことでありますので、規制区域の住民からの要望がありましたら、地元地区、学校、PTA等の関係機関と協議の上、町からも警察署に対して働きかけたいと考えております。

次に、マイクロバスの運行状況についてであります。昨年度につきましては、口蹄疫によりマイクロバスの運行が約3カ月間できなかったため、平成21年度実績を申し上げますが、年間128件の利用がありました。

次に、マイクロバスの発着が各地区公民館等からの発着にならないかについてであります。現在、マイクロバスの発着につきましては、マイクロバスの駐車スペースの確保、乗車及び降車時における安全性の確保等の観点から、中央公民館か役場駐車場の2箇所としております。議員御指摘のとおり、公民館活動の中で、特に高齢者が公民館活動に参加しやすい環境を整備するため、各地区公民館等からの発着としてほしいとの要望もありますので、こうした状況を踏まえ、駐車スペースが確保でき、かつマイクロバス乗車及び降車時の安全性が確保できる公有地を発着地とできるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時危険箇所となる場所の側溝の整備についてであります。側溝の整備につきましては、道路改良工事と並行して整備を進めております。

整備計画につきましては、浸水頻度や緊急性の高いところを考慮して整備を進めているところであります。また、危険箇所につきましては、町内に45箇所あり、毎年関係機関と点検を実施しているところであります。危険箇所のうち、急傾斜地につきましては、現在県の事業により山下地区を施工中であり、来年度からは脇地区に着手する予定となっております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。学校における環境教育につきましては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、発達段階に応じて指導を行っております。

例えば高鍋湿原やアカウミガメの産卵地など、地域の自然環境について調べ学習を行い、地域の自然を守るために自分たちのできることにはどんなことがあるかを考えさせるという学習に取り組んでおります。

また、学級活動の中で、水道係、電気係など、子供が主体的に省資源に取り組んでいる学校もあります。今後も、環境問題について正しい理解を深め、環境を大切に作る心や、環境に配慮した行動のできる子供を育成するため、身近な環境問題へのかかわりや、自然の中での様々な体験活動をとおして、環境教育の推進に努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 環境対策について、再度質問いたします。

町長の答弁にありました、役場屋上に設置予定の太陽光パネルの設置規模をお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今年度、役場屋上に設置する予定の太陽光発電装置は、出力が35キロワットのパネルを168枚設置し、年間4万1,000キロワットの発電を想定しております。これは、本庁舎の使用電力実績の約15%となります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 先日、環境対策として宮日新聞に載りましたけれども、ソフトバンクの孫正義社長が自治体と共同で進める自然エネルギー協議会に、宮崎県の参加が明らかにされました。この提案について、本町での計画はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 自然エネルギー協議会につきましては、先日報道された情報のみでありましたので、県に問い合わせたところ、詳細は今後協議会の中で議論していくとのことでありました。先に、報道では休耕田や耕作放棄地にメガソーラー——大規模太陽光発電所を建設していく構想のようであります。高鍋町としましても、太陽光発電を中心に新エネルギー対策を進めてまいりたいと考えておりますが、メガソーラー建設のための大規模な休耕田等が必要となることなどを考えると、高鍋町で可能かどうかという問題があります。いずれにしろ、詳細が不明でありますので、今後高鍋町として参加できる状況等があれば、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） この提案につきましては、また県のほうからもまったくそういう打診はないということをお聞きしました。こういう環境対策を考える上で、また本町でできることを、より早く、またいろいろ予算上のこともあります。まず手を挙げてしていただくとうれしいです。お願いいたします。

そして、現在日本のエネルギー事情におきまして、原子力の割合は約20%になっています。今回の原発事故後、どのような方向性で自給率を上げていくのかが注目が集まると

ころですが、環境負荷の少ない、そしてまた高鍋町で見込みのある新エネルギー、太陽エネルギーの一層の普及促進を望みます。

それから、自然に恵まれた、このすばらしい高鍋町を、次世代を担う子供たちに引き継いで行くために、家庭で、地域で、学校の場合、学習や体験をとおして、大人が子供の才能や想像の芽を大いに育てていただく、そして子供たちの無限の可能性を引き出すのは、私たち大人だと思っております。家庭では保護者であり、地域では隣のおじさん、おばさんであり、学校の場合では先生です。子供が元気でにぎわうまちづくりを町民全体で、町民全員で行われるように、また協働の啓発もお願いいたします。

続きまして、町のバスの運行についてですが、今ありました答弁の中の、駐車スペースが確保でき、かつマイクロバスの乗車及び降車時の安全性が確保できる公有地は、どんな場所を示してありますか。また、何箇所今町内にありますか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） その場所的なものを、これからどの分野、東西南北、高鍋に平均的に北・南・東・西という形で公有地が見つかればいいと思いますけど、例えば言うのであれば、高鍋の北側になります持田団地の高齢者福祉センターとか、そういったところに、新たにマイクロバスが行けるような形のポイントをふやしていくという形で、各地区公民館にはなかなか公民館自体が敷地的に狭くて、まず入れないところもありますので、そういうほうで、皆さん公平公正に利用していただきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今町内で84公民館あります。そして、答弁にあったように、年間、平成22年度の資料ですが、年間128件の利用があるとお聞きしました。これは、利用者の多いマイクロバスなので、ニーズに合わせた運用をすべきだと思います。宮崎市では、宮交バスを利用する高齢者は、団地内の自分の乗り降りしたい場所でバスが停車するよう工夫がなされていて、非常にこれは喜ばれていると聞いています。民間会社がこのような運用をされているのですから、本町も行政として町民の皆さんの、本当にニーズに合わせたようにぜひ改善をしていただきたいと思っております。お願いいたします。

最後に、道路の側溝整備についてですが、町内でこういう要望書の出ている危険箇所、整備箇所は多いとお聞きします。そして、町民の意識調査の中でも、道路整備、またこれも側溝整備もあわせてだと思いますが、こういう要望がたくさんあるという、資料にも載っております。今回の自然災害の怖さも、今回改めて認識する事態になっていますので、行政の方も、地区住民との話し合いも十分に持っていただいて、そして、知恵と工夫を取り入れながら計画的に行っていただきたいと思っております。

これで私の一般質問はすべて終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。20分から、3時20分から再開いたします。

午後3時10分休憩

午後3時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） お疲れさまです。皆様こんにちは。新人議員の青木善明でございます。現在、総務環境常任委員会に所属しています。今回の一般質問につきましては、東日本大震災の影響で今直面する社会情勢の問題において、私たち町民の生活に何が一番必要としているのかということで、質疑に対しまして他の議員と重なる箇所もあるかと思いますが、私は私なりに考えを述べさせていただきますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日は大きく2つのことについて質問をさせていただきます。

まず初めに、ことしの3月11日、東北関東に甚大な被害を引き起こしました、国内史上最大の地震及び津波によって亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。また、被害を受けられました皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧、復興をお祈りいたします。

あの大地震から、早いもので3カ月が経過しようとしております。しかし、まだまだ被災地においては、大自然による天災の破壊力がすべてにおいて大きいため、復旧、復興の目途が立たないまま、被災者の方々は大変不自由な生活を強いられています。

また、原発事故により生活の場を失われた避難生活の方々も、同じように心身ともに疲れ切ったその姿に、大変心が痛む思いでいっぱいです。

さて、日本は世界でも有数の地震多発国であり、宮崎県でも大地震がいつ発生しても不思議ではないといわれております。

そこで、まず最初に、大きな項目の第1番目として、今回、東日本大震災の危機の対応を町長はどのように受け止められ、その教訓を高鍋町防災対策に生かし、万全の備えを計画、実行されようと考えておられるのか、率直な気持ちをお伺いしたいと思います。

次に、大きな項目の第2番目は、地域雇用創出についてお伺いします。

現在、全国的に雇用の場が減少し、ここ数年の完全失業率は、ほんのわずか下がってきてはいるものの、就職の時期であることし2月から4月にかけては、右肩上がりです。就職難の状況は、宮崎県や高鍋町においても例外ではありません。大変残念ではありますが、ことし夏の8月をもって、高鍋町の老舗スーパーが42年間の営業をもって閉店との話を聞いております。そうすると、そこに勤務している社員も仕事を失い、働く場の少ないこの町で、収入がなくなり、生活の安定が望めません。高鍋町において、このように将来も失業者が多くなると、税の収納率や公共料金の納付率にも影響し、行政財政の圧迫、住民サービスの低下と、悪循環になるかと思われます。町長は、この高鍋町の現状をどのよう

にとらえ、そのことについて解決しなくてはならない問題は何なのか、そしてその対策をどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

なお、屋外拡声受信機の増設、戸別受信機の設置について、高齢者及び施設入所者の避難対策について、福祉避難所の指定は、防災訓練及び防災講座について、節電及びエネルギー対策について、児童生徒の避難対策等について、学校向けの津波被害安全対策マニュアルはなど、及び詳細につきましては、発言席にてお伺いします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、今回の東日本大震災の危機を町長はどのように受け止められ、その教訓を防災対策にどのように生かそうと考えておられるかについてであります。東日本大震災においては多くの方々が被災され、東北地方太平洋沖地震のマグニチュード9.0という地震規模と、それによる津波の大きさに驚くばかりであります。本町といたしましては、日向灘または東南海、南海地震によって、このような地震津波が発生することを想定し、その災害からいかにして町民の生命を守るかという課題を検討していかなければならないと考えております。

また、災害が発生した場合に、住民がいかに早くその情報を知ることができるか、災害の情報を知ったときに、いかに早く避難行動を取れるかが、大変重要であります。そこで、町といたしましては、防災に関する知識や情報など、広報誌等をとおして広く周知するとともに、出前講座等により町民の皆様の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、今後、国や県が策定する被害想定をもとに、防災関係機関と十分協議して、防災対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、高鍋町の雇用環境の現状と課題及び対策についてであります。近年の厳しい社会経済情勢の中、昨年の口蹄疫や鳥インフルエンザ、さらにはことしの東日本大震災の影響も重なり、議員御指摘のとおり、本町の雇用環境は大変厳しい状況にあると認識しております。このような状況に対応するため、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業による雇用や、プレミアム商品券、高鍋飲食手形事業等を実施してきたところであります。本年もこれらの事業を実施するとともに、今後とも地域の特色を生かした企業誘致、地場産業の振興や、雇用環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 災害の対策につきまして、町長の心強い決意の答弁を聞き、今後もさらにトップリーダーとして、町民一人一人の生命と財産を守るため、安心・安全の災害に強いまちづくりに全力を注いでいただくことを期待いたします。

それでは、詳細につきましてお尋ねしたいと思います。

まず、屋外拡声受信機の増設、もしくは戸別受信機設置の計画はあるのかお尋ねします。

特に、拡声器においては、常々地域住民よりマイクの声が聞き取りにくいとの苦情が出ております。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 市街地において防災行政無線の放送が聞こえないとの相談は伺っております。このことについては、現在防災行政無線が老朽化しているため、防災行政無線の更新を計画しております。来年度、24年度におきまして、計画等を策定したいと考えておりますので、その時点において難聴地域等を解消していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、屋外拡声機増設の計画がある場合、その規模や予算等についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 屋外拡声機子局の増設につきましては、防災行政無線のデジタル化とあわせ、現在新田原基地関連の補助事業の採択を要望している段階であります。現在のところ、採択の有無が明らかでないため、規模及び費用については、詳しく申し上げることができませんが、計画の中では市街地部の屋外拡声子局は増設する方向で検討しております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次に、戸別受信機設置の計画がある場合、その規模や予算等についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 戸別受信機の設置についての検討ですが、屋外拡声子局の計画にもよりますが、全世帯に設置することは、屋外拡声子局の位置や費用等により難しい問題でありますので、今後、計画の中で十分検討していきたいと考えます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、個人で戸別受信機設置を希望した場合、対応はできるのか、補助も含めてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 先ほどから申しますように、計画段階においてどの範囲まで、予算的なものも出てきますので、そういう段階においてこの件についても検討していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次に、災害発生時における町内高齢者施設への町からのバックアップ体制についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 災害発生時における町内高齢者への町からのバックアッ

プ体制ということでございますけれども、町内には高齢者施設が多数ございます。で、町としてそれぞれに災害時に対応するというのが、大変困難なことございまして、基本的にはそれぞれの施設で独自の対応をお願いをしたいというふうに思っております。

で、そのために、施設における災害時の安全確保につきましては、高鍋町地域防災計画に基づき、日ごろから各施設における組織体制、それから整備の拡充、これをお願いをしながら、あらゆることを想定をして、マニュアルづくりをお願いをしているところでございます。

今後も、連携を図りながら、例えばマニュアルづくりについての技術的な支援、そういうところに力を入れていきながら、高齢者の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、次に、県内では日之影町、西都市、高千穂町、三股町が福祉避難所を設置しており、県も5年後までには全市町村に設置したいとの意向ですが、高鍋町の現在の状況についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 福祉避難所に関する御質問でございますが、福祉避難所と申しますのは、災害時に介護の必要な高齢者または障害者を一時受け入れてケアをするという施設になっておりまして、バリアフリー化でありますとか、障害者に対応したトイレ、こういうものが必要でありますし、介護を担当する専門スタッフも配置をすることが必要になってまいります。そのほか、自治体がそういう指定をする以外に、民間施設の場合は、事前に協定を結んでおくということが必要だということが求められております。町といたしましては、今後、地域防災計画の見直しの中で、福祉避難所、あらゆることを想定しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは次に、三股町は今年度、要保護者の情報管理を集め、システム化を図る予定です。この点について、高鍋町の取り組み状況についてお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 要援護者の情報管理ということでございますが、要援護者の情報管理につきましては、昨年度に引き続きまして今年度、65歳以上の高齢者を対象にした、日常生活圏域ニーズ調査を実施をすることにいたしております。この調査によりまして、町内65歳以上の5,500人のすべての高齢者の生活実態が明らかになると思われますので、今後、要援護者への対応等にも活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 前後しますかもしれませんが、次に、防災訓練の取り組み状

況と、具体的な計画についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 防災訓練については、5月第4日曜日に宮崎県総合防災訓練、6月に土砂災害防災訓練、9月の第1日曜日、町の総合防災訓練を例年実施しており、今回の津波避難訓練は、宮崎県総合防災訓練の一環で実施いたしました。

今後は、さらに地区単位での訓練の参加を呼び掛けて実施していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、防災講座の取り組み状況と、具体的な計画についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 防災講座について、高鍋町出前講座で実施いたしております。地区単位を問わず、少人数の団体にも行っています。昨年度は少し少なかったんですが、最近は多くの依頼が来ております。今現在、8件の依頼が来ております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次に、自主防災組織のとらえ方と、組織の促進についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 本町の自主防災組織は、公民館単位で構成されている組織がほとんどであります。しかしながら、ここ数年、自主防災規約はないものの、公民館規約に防災に関する事業をうたい、防災意識の向上に努めている公民館が広がりつつあります。町としましても、このような防災意識を持った公民館の組織づくりの普及を推進するとともに、防災教育や組織の強化を支援していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、次に、節電対策の具体的な取り組み状況についてですが、庁舎内の節電対策及びLED電球の普及の考え方をお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 役場庁舎における節電対策についてでございますが、九州電力の玄海原発2号基及び3号基の再開が困難な状況の中、6月の課長会において、庁舎全体の照明、OA機器等の節電の徹底を職員に対し行ったところでございます。

また、具体的な節電対策としまして、本年度庁舎屋上に太陽光発電装置を設置するとともに、庁舎窓ガラスの一部に遮光フィルムの取り付けを行う予定であります。

さらに、今後につきましては、庁舎内の電灯のLED化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 津曲議員と重なりますけれども、エコエネルギー対策の具体的

な取り組み状況についてということで、最近、報道の中で注目されています官民一体の自然エネルギー協議会をどのように受け止め、把握しておられるのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 自然エネルギー協議会につきましては、現時点では宮崎県が協議会に参加して議論を進めていくことが表明されただけであります。詳細が不明であります。ただ、高鍋町としても、太陽光発電を中心に、新エネルギー対策を進めてまいる方針でもあり、自然エネルギー協議会の今後の動向には注目してまいりたいと考えております。

また、高鍋町として、協力可能な状況になることがあれば、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、今具体的な取り組み案とか計画案はあるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） エコエネルギー対策についてであります。利用可能量からも、高鍋町において普及促進が見込めるものは、太陽エネルギーではないかと考えております。特に、太陽光発電や太陽熱を利用したものは、町民も個人的に導入可能なエネルギーであり、高鍋町としても重点的に普及を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについてであります。昨年、国の緑の分権改革推進事業補助を活用して、太陽熱を利用してビニールハウスの冷暖房を行う実証実験を、農業大学の協力を得て行ったところであります。

また、今年度は、県の地域グリーンニューディール事業を活用し、役場庁舎屋上に太陽光発電装置を設置し、本庁舎の電力の一部として利用する予定であります。これは、公共施設に新エネルギーを導入することで、町内の普及啓発モデルとなるものであります。

今後といたしましては、本年2月に本町における新エネルギー導入促進の指針として策定いたしました、地球にやさしいまちづくり構想の基本として、新エネルギーの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、次に、県の太陽光発電システム導入補助について、これまでの実績についてお尋ねします。

また、県内での応募者のうち、高鍋町内の導入件数をお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） これは、宮崎県住宅用太陽光発電システム等導入支援事業となると思いますが、これにつきましては、補助金額が出力1キロワット当たり3万円となっております、上限は10万円となっております。

この実績について県に確認したところでございますが、平成21年度につきましては、県全体で1,357件、うち高鍋町の方が18件、22年度につきましては、全体で

2, 535件ありまして、うち高鍋町が43件交付されているということの報告を受けております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次に、学校向けの津波被害安全対策のマニュアルは策定できるのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校向けには、津波災害に伴う安全対策マニュアル作成指針を、高鍋町教育委員会から各学校に下ろしております。現在、各学校は県の指針ともあわせて、今回の大震災の教訓も考慮しながら、マニュアルの作成に取り組んでいるところです。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 教育長答弁で、学校向けの津波被害安全対策マニュアルは、今策定に取り組んでいるとのことですが、いつ災害が襲ってくるか予測ができません。尊い子供の大切な命にかかわることですので、取り返しのつかないことが起きないためにも、早急に作成していただき、各々学校での訓練が実施できるようにお願いいたします。

そこでお尋ねしたいのですが、3カ月前の3月11日の津波警報時の対応はできたのか。また、その結果はどうだったのか、できれば具体的にお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 3月11日の津波警報が出たときの教育委員会の対応はどうだったのかと、またその結果はどうだったのかということですが、お答えいたします。

3月11日の津波警報時、午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生いたしました。午後2時50分、津波注意報発令でございます。それから、午後3時30分に津波警報に切り替わりました。そして、午後3時33分に、中部教育事務所より、宮崎県に津波警報が発令されたとの電話がありました。教育委員会では、午後3時35分に、教育総務課より各小中学校に津波警報発令と、宮崎県への津波到達予測は午後5時ということ、各学校に連絡をいたしました。また、児童生徒が学校に残っている場合には、校舎の最上階へ避難するよう対応を先生のほうにお願いいたしました。同時に、現在学校にいる児童生徒の人数を教えてくださいと連絡をいたしました。そして、午後3時50分、高鍋町災害警戒本部会議が開かれました。役場のほうで開かれました。で、この日はたまたま東小学校を除いて3校が遠足のため午後3時には児童生徒を帰宅させたとのことでした。また、普通授業であった東小学校も、この日は午後3時には帰宅させたとのことでした。午後4時50分に、4校を教育総務課職員が点検に回りました。この時点におきまして、学校には数名の児童生徒がいました。まず、西小学校ですが、放課後児童クラブの児童が18名いたところ、校舎の2階へ避難待機しておりました。それから、東小学校ですが、放課後児童クラブの児童24名、やはり校舎の2階へ避難待機しておりました。そして、西中学校につきましては、全員帰宅済みでございました。東中学校ですが、ここは部活の生徒100名と、高鍋幼稚園児の児童40名が、東中学校の2階へ避難待機いたしておりました。

た。そして、5時40分、教育総務課職員が学校へ出向き、保護者が迎えに来た生徒だけを帰宅させるように指導いたしました。西小学校と東小学校の放課後児童クラブの児童は、午後6時には全員保護者とともに帰宅いたしました。最後に残った東中学校は、午後7時には児童生徒全員帰宅との電話連絡が、教頭先生からありました。

以上が、3月11日の津波警報が発令されてからの、教育委員会の対応でございます。ひとりのけが人もなく、無事に帰宅できましたことは、保護者の協力と学校の先生の判断もよかったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 只今課長の答弁を聞いて、教育委員会、学校、保護者との連携が取れていたことが詳細によくわかりました。今後も3者の連携を深め、児童生徒の安心・安全を守るため、さらなる努力をお願いいたします。

それでは、続いて地域雇用創出についてですが、高鍋町あるいはハローワーク管内における失業と雇用の現状は、大変厳しいものがあります。そこで、町としての取り組みについてお尋ねします。

まず、緊急雇用創出事業ふるさと雇用再生特別基金事業の実態は、実数と効果についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 2つありますので、まず緊急雇用の実績でございますが、平成21年度、応募者74名で、採用が19名、22年度につきましては、応募者111名で、31名採用、23年度につきましては、43名応募で18名採用ということになっております。

次に、ふるさと雇用の実績についてですが、これは、商工会議所と観光協会のほうに問い合わせたところです。平成21年度につきましては、応募者が5人で採用者が1名、ひとりです。それと、22年度は、同じく応募者が5人で採用が3名、23年度につきましては、応募者が15名で採用者6名というようなことになっています。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは次に、役場での臨時職員等採用の実態についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 平成23年度臨時職員等の応募状況についてでございますが、採用予定者27人に対して84名の応募がございました。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは次に、誘致企業の今後の展望について、考え方をお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 企業誘致についてであります。これまで企業立地奨励条例の全面改正を行い、企業が進出しやすい状況をつくるとともに、県の企業立地コーディネーターと連携し、企業訪問にも力を入れているところであります。さらに、東京で開催される商談会などにも参加し、PR活動を行っております。昨年の総務相の委託事業である緑の分権改革推進事業を東芝と連携して実施できましたのも、ひとつの成果であると考えております。しかしながら、具体的な企業進出の成果が得られていないのが現状であります。今後も鋭意誘致活動を進めてまいりますとともに、既存の企業の支援にも取り組みながら、地域経済発展と雇用の促進に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 次も津曲議員と重なりますけれども、県企業立地推進本部本部長、河野知事ですが、これとの連携について考え方をお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 全国的に企業誘致競争が行われる中、県の企業立地推進局との連携は欠かせないところであります。県の企業誘致を目的とする地域産業活性化協議会に参加し、歩調を合わせ活動しております。具体的には、県の東京事務所や、企業誘致コーディネーターとも連携し、情報の提供や高鍋町のPRをしていただいているのを初め、関東で開催される商談会や、企業立地セミナー等にも合同で参加して、企業の接触にも支援を受けているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 企業誘致につきましては、時代のニーズにあった行政改革の一つとして、新しい発想のもとに、町のトップセールスマンとしての職員を兼務ではなく専任して、ぜひとも不転任の決意で臨んでいただくことを申し上げ、私の一般質問を終わります。御協力誠にありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。この後、議会運営委員会を開きますので、委員の方は議長室にお集まりください。

午後3時55分散会
